

平成21年度

あきる野市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価(平成20年度分)

報告書



平成21年9月

あきる野市教育委員会

## 目 次

第1 平成21年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価 (平成20年度分)の実施について ……	1
第2 施策及び事務事業の管理及び執行の状況の 点検及び評価の実施方針について ……	1
第3 あきる野市教育委員会の平成20年度活動状況について ……	3
第4 あきる野市教育委員会の平成20年度教育目標及び基本方針 ……	9
第5 あきる野市教育委員会の基本方針に基づく平成20年度重点項目 ……	9
第6 教育目標・基本方針・重点項目一覧及び施策展開構図 ……	11
第7 あきる野市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の 平成20年度点検及び評価 ……	13
第8 点検及び評価に関する点検評価有識者からの意見 ……	64
<資料1>あきる野市教育委員会事務点検及び評価実施要項 ……	66

## **第 1 平成 21 年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（平成 20 年度分）の実施について**

あきる野市教育委員会は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 27 条の規定に基づき、平成 21 年度（平成 20 年度分）の教育に関する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を実施した。

この点検及び評価については、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正により、平成 20 年 4 月 1 日からすべての教育委員会で毎年実施すること、点検及び評価の結果を議会に提出すること、市民に公表することが義務付けられるとともに、点検及び評価の実施にあたっては、教育に関する有識者の知見を活用するなどの規定がされている。

このことを受け、教育委員会は、平成 20 年度において平成 19 年度執行分の施策及び事務事業の点検及び評価を行い、結果を報告書にまとめ平成 20 年 12 月に議会に提出し、その後市民に公表した。

この点検及び評価実施時に、教育に関する有識者からいただいた意見のひとつである「教育目標や基本方針、重点項目等を体系的に整理する」ことについては、平成 21 年度の教育目標や平成 21 年度教育計画の策定等に反映させるなどの有効活用を図った。

点検及び評価の実施 2 年目となる、平成 20 年度執行分の施策及び事務事業の点検及び評価においては、平成 19 年度執行分の施策及び事務事業の点検及び評価の反省点を踏まえるとともに、昨年度いただいた教育に関する有識者からの意見を可能な限り活用して点検及び評価を実施した。

## **第 2 施策及び事務事業の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施方針について**

### **1 点検及び評価の目的**

- (1) 施策及び事務事業の取組状況について点検及び評価を行い、課題や取組の方向性を明らかにすることにより、効果的な教育行政の一層の推進を図る。
- (2) 点検及び評価の結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することにより、市民への説明責任を果たし、教育行政への理解を図る。

### **2 定義**

用語の意義は、次のとおりとする。

- (1) 点検 個々の施策及び事務事業の取組状況や成果について、取りまとめることをいう。
- (2) 評価 個々の施策及び事務事業についての点検を踏まえ、課題を検討するとともに、今後の方向性を示すことをいう。

### **3 点検及び評価の対象**

点検及び評価の対象は、実施年度の前年度における教育目標、基本方針及び重点項目に関連する施策及び事務事業とする。

### **4 点検及び評価の実施方法**

点検及び評価は、前年度の施策及び事務事業の進捗状況を総括するとともに、課題や

今後の取組の方向性を示すものとし、毎年1回次のとおり実施する。

- (1) 「**施策・事務事業別点検**」：教育委員会事務局の各課は、所管し実施した施策及び事務事業の取組状況について点検し、別表の基準により表示する。
- (2) 「**重点項目別評価**」：教育委員会事務局の部長級及び課長級職員は、施策・事務事業別点検の結果を踏まえ、重点項目の平成20年度の取組状況について、課題を検討するとともに、今後の取組の方向性を示すものとする。
- (3) 「**点検評価有識者**」：施策・事務事業別点検及び重点項目別評価の客観性を確保するため教育に関し学識経験を有する者から意見を聴くものとする。
- (4) 教育委員会は、前3号で点検及び評価をした結果及び点検評価有識者の意見を踏まえ、教育目標、基本方針及び重点項目に関する施策及び事務事業について総合的に点検及び評価を行い、報告書を作成する。

## 5 報告書の市議会への提出

点検及び評価に関する報告書を作成し、市議会に提出する。

## 6 評価結果の公表

点検及び評価の結果を市民に公表する。

## 7 評価結果の活用

点検及び評価の結果を教育目標や基本方針等の策定や施策その他事務事業の改善等に活用する。

## 8 庶務

点検及び評価に関する庶務は、教育部教育総務課において処理する。

## 別 表

第2の4の(1)で示したは、次の表のとおりとする。

記号	施策・事務事業の取組状況	点 検 の 基 準
◎	順調	・効果的で優れた取組を行った。 ・重点項目の達成に向けて大きな成果を上げた。 ・事務事業として大きな成果を上げた。 ・課題や問題点もない。
○	おおむね順調	・効果的な取組を行った。 ・重点項目の達成に向けて一定の成果を上げた。 ・事務事業として一定の成果を上げた。 ・大きな課題や問題点はない。
△	やや順調でない	・取組を行った。 ・重点項目の達成に向けて多少成果は上げた。 ・事務事業として多少の成果は上げた。 ・課題や問題点がある。
×	順調でない	・取組を行ったが、重点項目の達成に向けて成果が上がらなかった。 ・事務事業として成果が上がらなかった。 ・大きな課題が残る。
—	取り組めなかった	・事業はあるが、取り組む対象がなかった。 ・取り組む環境が整わなかった。 ・取組を行わなかった。

### 第3 あきる野市教育委員会の平成20年度活動状況について

あきる野市教育委員会（以下「委員会」という。）は、あきる野市長があきる野市議会の同意を得て任命した5人の委員により組織される合議制の執行機関であり、その権限に属する教育に関する事務を管理執行している。

委員会には教育長が置かれ、委員会の指揮監督の下にその事務をつかさどっている。委員の任期は4年である。

委員会の主な活動は、教育に関する重要な案件の審議等を行う「会議」と、教育現場の活動状況や取組状況を確認する「視察等」がある。「会議」は原則として毎月第4木曜日に定例会を開催し、必要に応じて臨時会、視察等を行っている。平成20年度は下表《会議》のとおり、定例会12回、臨時会4回を開催し、議案42件、報告事項6件、協議事項7件について審議等を行った。「視察等」は、計画的に行う場合と随時必要に応じて行う場合がある。行動の形態は、委員個人又は全員（複数）で行う場合など様々である。平成20年度の主な活動は下表《視察等》のように行った。

#### 《 会 議 》

会 議	開 催 日	審 議 内 容 等
4月定例会	平成20年4月21日	議案：第19号 あきる野市社会教育委員の委嘱について 議題：環境教育の推進についての取組について 報告：第1号 臨時代理した教育委員会の職員の人事異動に関する報告及び承認について
5月定例会	平成20年5月26日	議案：第20号 あきる野市立学校の管理運営に関する規則 第21号 教育長が事務の臨時代理する場合における委員会の指示について 第22号 あきる野市図書館協議会委員の任命について 第23号 あきる野市立秋多中学校校舎耐震補強工事の請負契約について 議題：教育管理職の安定的確保に対する取組について
臨時会	平成20年6月9日	議案：人事案件（非公開）

6月定例会	平成20年6月26日	<p>議案：第25号 あきる野市学校給食センター運営協議会委員の委嘱について</p> <p>第26号 あきる野市図書館運営規則の一部を改正する規則</p> <p>第27号 教育長の権限に属する事務の一部を市立学校長及び市立学校副校長に委任する規程及びあきる野市立学校事案決定規程の一部改正について</p> <p>第28号 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価の実施方針について</p> <p>議題：環境教育の推進について（その2）</p>
7月定例会	平成20年7月31日	<p>議案：第29号 平成21年度使用教科用図書（小学校）の採択について</p> <p>第30号 平成21年度使用教科用図書（特別支援学級教科書）の採択について</p>
8月定例会	平成20年8月25日	<p>議案：第31号 事務の委任及び補助執行の協議について</p> <p>第32号 平成20年度あきる野市教育委員会所管予算（第2号補正）について</p> <p>第33号 あきる野市体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例</p> <p>第34号 あきる野市体育施設の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則</p> <p>第35号 あきる野市立学校職員の兼業等及び教育公務員の教育に関する兼業に関する事務取扱規程の一部改正について</p> <p>議題：教育委員会の定期学校訪問について</p>
9月定例会	平成20年9月25日	<p>議案：第36号 あきる野市図書館協議会委員の辞任の承認について</p> <p>第37号 あきる野市教育委員会教育長の権限に属する事務の補助執行に関する規程の一部改正について</p>
10月定例会	平成20年10月23日	<p>議題：規範意識の育成について</p>

臨時会	平成 20 年 10 月 28 日	議題：委員長の選挙について 委員長職務代理者の指定について
11 月定例会	平成 20 年 11 月 20 日	議案：第 39 号 あきる野市図書館設置条例の一部を改正する条例 第 40 号 あきる野市図書館運営規則の一部を改正する規則 第 41 号 あきる野市図書館協議会設置条例の一部を改正する条例 第 42 号 あきる野市産業文化複合施設の設置及び管理に関する条例 第 43 号 あきる野市産業文化複合施設の設置及び管理に関する条例施行規則 第 44 号 平成 20 年度あきる野市教育委員会所管予算（第 3 号補正）について 第 45 号 あきる野市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書について 議題：就学前の公教育支援をいかにするかについて
12 月定例会	平成 20 年 12 月 25 日	議案：第 46 号 平成 21 年度使用教科用図書(特別支援学級教科書)の採択について 第 47 号 あきる野市教育委員会事務局職員の人事異動について 第 48 号 平成 21 年度あきる野市教育委員会の教育目標及び基本方針等について 報告：第 2 号 五日市ファインプラザの指定管理者選定に係る諮問について 第 3 号 あきる野市図書館運営規則の一部を改正する規則の内容変更について
1 月定例会	平成 21 年 1 月 22 日	議案：第 1 号 五日市ファインプラザの指定管理者の選定について 第 2 号 あきる野ルピア施設の指定管理者の選定について 議題：あきる野市立学校の指定学校の変更について 報告：第 1 号 あきる野ルピア施設の指定管理者選定に係る諮問について

臨時会	平成 21 年 1 月 29 日	議案：第 3 号 五日市ファインプラザの指定管理者の指定について 第 4 号 あきる野ルピア施設の指定管理者の指定について
臨時会	平成 21 年 2 月 10 日	議案：人事案件（非公開）
2 月定例会	平成 21 年 2 月 26 日	議案：第 5 号 あきる野市図書館運営規則の一部を改正する規則 第 7 号 あきる野市学校給食センターの設置及び管理運営に関する条例の一部を改正する条例 第 8 号 あきる野市立学校事案決定規程の一部改正について 第 9 号 あきる野市教育委員会事務局処務規則及びあきる野市教育委員会公印規則の一部を改正する規則 第 10 号 あきる野市産業文化複合施設処務規則を廃止する規則 第 11 号 あきる野市公民館処務規則の一部を改正する規則 第 12 号 あきる野市立学校の管理運営及に関する規則の一部を改正する規則 第 13 号 あきる野市社会教育委員の解嘱及び委嘱について 報告：第 2 号 平成 20 年度あきる野市教育委員会所管予算（第 4 号補正）及び平成 21 年度あきる野市教育委員会所管予算について
3 月定例会	平成 21 年 3 月 23 日	報告：第 3 号 平成 21 年度使用教科用図書（特別支援学級教科書）の追加について



《 視 察 等 》

年 月	活 動 内 容
平成 20 年 4 月	<p>あきる野市教職員研修センター開所式            スクールカウンセラー連絡会            あきる野市立小・中学校（18校）入学式            あきる野市公立小・中学校教育研究会総会            スクールガードリーダー委嘱式            あきる野市春季ソフトボール大会開会式            あきる野市民解説委員認定式            愛鳥活動助成金贈呈式            東京都教育委員会教育施策連絡会</p>
平成 20 年 5 月	<p>あきる野市寿大学開校式            関東甲信越静岡市町村教育委員会連合会総会（甲府市）            青少年顕彰ふるさと委員会総会            第13回あきる野市民スポーツ・レクリエーション大会            東京都市町村教育委員会連合会定期総会            あきる野市文化団体連盟総会</p>
平成 20 年 6 月	<p>東京都一般男子ソフトボール大会            あきる野市立小学校運動会            マールボロウ市交流訪市団歓迎会            秋川流域合唱祭            小学生ソフトボールチーム全国大会出場壮行会            あきる野市PTA連合会定期総会</p>
平成 20 年 7 月	<p>栗原市へ子供たちの作った励ましの千羽鶴を届ける            東京都少年少女ソフトボール大会            第90回全国高校野球あきる野市民球場大会開会式            少年少女ボールフェスタ            西中30周年記念環境オペラコンサート            第14回特別支援教育推進検討委員会            第12回あきる野市子供すもう大会            東京都市教育長協議会研修会</p>
平成 20 年 8 月	<p>あきる野市民夏まつり            スポーツと音楽のまち振興協会激励金贈呈            大田区長・教育長本市視察来庁            あきる野市総合スポーツ祭開会式            あきる野市教育研究会授業力向上研修会</p>
平成 20 年 9 月	<p>屋城小学校通級学級開室式            あきる野市民文化祭運営委員会            マールボロウ市交流派遣生徒面接            アートスタジオ五日市歓迎会            あきる野市立中学校体育大会</p>

平成20年10月	西多摩中学校長会教育懇談会 あきる野市教育フォーラム あきる野市特別支援学校運動会 マールボロウ市交流派遣団出発 あきる野市民文化祭開会式 東京都市町村教育委員会連合会研修会（品川区日野学園外）
平成20年11月	あきる野市民表彰式 栗原市市長ほか来庁 あきる野市産業祭 青少年善行表彰・家庭の日推進事業入賞者表彰式 心の東京革命「安全あいさつスポーツフェア」 国民体育大会開催準備連絡会 あきる野市生涯学習センター教養セミナー 教育委員会学校訪問（戸倉小、五日市小）
平成20年12月	感染症対策本部会 第13回未来を築く青少年健全育成あきる野大会 人権メッセージ発表会・中学生の主張大会 学校安全安心推進会議
平成21年1月	あきる野市少年少女書初め大会 あきる野市若き音楽家フェスタ あきる野市消防団出初式 あきる野市成人式 あきる野学園公開研究発表会 あきる野市市民綱引き大会 あきる野市体育協会NPO法人設立祝賀会 教育委員会学校訪問（小宮小、一の谷小、西中）
平成21年2月	西多摩中学校教育研究会全体会 あきる野市青少年音楽の祭典 あきる野市教育委員会合同発表会 あきる野市少年少女ドッジボール大会 フォトコンテスト表彰式 生涯学習推進委員会 おとなが手本のあきる野市フォーラム 教育委員会学校訪問（増戸小、前田小、増戸中） 東京都市町村教育委員会連合会研修会
平成21年3月	あきる野市立小学校卒業式 あきる野市立中学校卒業式 あきる野市せせらぎ教室卒業式 昭島市との図書館相互利用調印式 あきる野市青少年問題協議会 花ボランティアの会感謝状贈呈式

## 第4 あきる野市教育委員会の平成20年度教育目標及び基本方針

あきる野市教育委員会は、平成20年度に取り組む教育行政の基本となる「教育目標」と、この目標を達成するために4つの「基本方針」を次のように策定した。

### 1 あきる野市教育委員会の「教育目標」

あきる野市教育委員会は、人権尊重と社会貢献の精神を基調とし、あきる野市民憲章に則してすべての市民が豊かな自然や伝統・文化に誇りをもち、生涯を通じて学ぶことのできる生涯学習社会の実現を図る。その中で、家庭、学校、地域社会がそれぞれの役割と責任を自覚し緊密な連携のもとに、子どもたちが心身ともに健康で、豊かな人間性と創造性及び未来をひらく学力を兼ね備えた市民として成長し、「人と緑の新創造都市」あきる野市の発展に貢献することを期して、教育を推進する。

### 2 あきる野市教育委員会の「基本方針」

#### (1) 人権尊重と社会貢献の精神をはぐくむ教育の推進

すべての市民が、自他の人権について理解を深め、責任を自覚し、協力し合い、安心して社会生活を送れるよう、人権尊重と社会貢献の精神を育成する教育を推進する。

#### (2) 豊かな人間性と創造性及び未来をひらく学力をはぐくむ教育の推進

子どもたちが、国際社会に生き社会の変化に主体的に対応していくために、基礎的な学力の向上及び定着を図り、個性と創造性を伸ばす教育を推進する。

#### (3) 生涯学習の推進と文化、スポーツ・レクリエーションの振興

すべての市民が生涯を通じて自ら学び、文化やスポーツ・レクリエーションに親しめるよう、基盤整備と社会参加による学習・交流活動を推進する。

#### (4) 家庭、学校、地域社会の連携・協力の強化

子どもたちが、乳幼児期から、豊かな体験を通して健やかに成長できるよう、家庭教育や地域活動を支援するとともに、家庭、学校、地域社会がそれぞれの役割と責任を考え、三者が一体となった「安心・安全な教育環境づくり」を推進する。

## 第5 あきる野市教育委員会の基本方針に基づく平成20年度重点項目

前項で定めた4つの「基本方針」に基づき、平成20年度に取り組む20の「重点項目」を設定し教育施策に取り組んだ。

### 1 人権尊重と社会貢献の精神をはぐくむ教育の推進

- (1) 人権尊重の理念を市民に定着させ、偏見や差別のない社会をつくるために人権教育を推進する。
- (2) 子どもが、社会生活の基本的なルールを身に付け、「思いやり」や「助け合い」、

「敬い」の心をはぐくむために、体験を重視した心の教育を推進する。

- (3) 子どもが、地域社会の一員としての自覚をもち、一人ひとりが役割を果たして、広く社会に貢献しようとする心を育てる教育を推進する。

## **2 豊かな人間性と創造性及び未来をひらく学力をはぐくむ教育の推進**

- (1) 基礎的・基本的な学力の定着及び向上を図り、子どもの自ら学び、自ら考える力を伸ばすために、個に応じた多様な教育を推進する。
- (2) 「食」に関する指導や家庭における基本的な生活習慣の形成、家庭学習の習慣化を図る。
- (3) 特別な支援を必要としている子どもが、個々の教育的ニーズに応じた指導を受けられるよう特別支援教育を推進する。
- (4) 豊かな自然環境とかかわる機会やわが国や世界の文化・伝統に触れる機会を多様にし、郷土の自然や伝統・文化を愛する心と誇りをはぐくむとともに、理解を深める教育を推進する。
- (5) 教員の資質・能力の向上を図るための研修を一層充実する。
- (6) 子どもや保護者の願いを実現できるよう、学校施設・設備の整備を進め、特色ある学校づくりと学校運営の改善・充実を図る。

## **3 生涯学習の推進と文化、スポーツ・レクリエーションの振興**

- (1) 生涯学習推進計画に基づき、体系的な事業展開と推進体制の整備を進め、「いつでも、どこでも、だれでもが学ぶことのできる」生涯学習の振興を図る。
- (2) 学習活動や交流の場の充実と学習情報の収集・提供を進め、団体と人材の育成を図り、市民参加の促進と協働による生涯学習活動を支援する。
- (3) 市内に伝わる有形・無形の文化遺産の保護に努め、文化財の公開・活用を推進し、郷土学習の機会を提供する。
- (4) スポーツ施設の整備や指導者及び団体の育成と、スポーツ・レクリエーションに関する情報の提供を行い、市民スポーツの振興を図る。
- (5) 生涯学習関連施設の整備と充実を図り、既存施設の有効活用と適正利用を進め、利用しやすい施設づくりを推進する。

## **4 家庭、学校、地域社会の連携・協力の強化**

- (1) 家庭、学校、地域社会、関係機関の連携のもとに、次代を担う子どもたちを育成する。
- (2) 学校、家庭、地域社会が連携して『いじめ・不登校0（ゼロ）への挑戦』を推進する。
- (3) 『学校の安心・安全対策』の徹底を図り、子どもたちが安心して安全に生活できる学校や地域の環境づくりを進める。
- (4) 家庭教育や地域活動に関する情報や学習・交流の機会を提供する。
- (5) 子どもたちの体験を重視した学校外活動・余暇活動の機会を充実する。
- (6) 家庭・地域社会と連携した教育を目指し、保護者や地域住民の参画を求め、開かれた学校づくりを推進する。

第6 教育目標・基本方針・重点項目一覧及び施策展開構図（第4、第5関係）

教育目標	基本方針	重点項目	重点課題
<p>あきる野市教育委員会は、人権尊重と社会貢献の精神を基調とし、あきる野市民憲章に則してすべての市民が豊かな自然や伝統・文化に誇りを持ち、生涯を通じて学ぶことのできる生涯学習社会の実現を図る。その中で、家庭、学校、地域社会がそれぞれの役割と責任を自覚し緊密な連携のもとに、子どもたちが心身ともに健康で、豊かな人間性と創造性及び未来をひらく学力を兼ね備えた市民として成長し、「人と緑の新創造都市」あきる野市の発展に貢献することを期して、教育を推進する。</p>	<p><b>1 人権尊重と社会貢献の精神をはぐくむ教育の推進</b></p> <p>すべての市民が、自他の人権について理解を深め、責任を自覚し、協力し合い、安心して社会生活を送れるよう、人権尊重と社会貢献の精神を育成する教育を推進する。</p>	<p>(1) 人権尊重の理念を市民に定着させ、偏見や差別のない社会をつくるために人権教育を推進する。</p> <p>(2) 子どもが、社会生活の基本的なルールを身に付け、「思いやり」や「助け合い」、「敬い」の心をはぐくむために、体験を重視した心の教育を推進する。</p> <p>(3) 子どもが、地域社会の一員としての自覚をもち、一人一人が役割を果たして、広く社会に貢献しようとする心を育てる教育を推進する。</p>	<p>◎ いじめ不登校ゼロへの挑戦</p> <p>◎ 小規模学校問題への取り組み</p> <p>◎ 学校安全安心対策強化</p> <p>◎ 小中一貫校問題への取り組み</p> <p>◎ 学力向上対策強化</p> <p>◎ 環境教育の推進</p>
	<p><b>2 豊かな人間性と創造性及び未来をひらく学力をはぐくむ教育の推進</b></p> <p>子どもたちが、国際社会に生き社会の変化に主体的に対応していくために、基礎的な学力の向上及び定着を図り、個性と創造性を伸ばす教育を推進する。</p>	<p>(1) 基礎的・基本的な学力の定着及び向上を図り、子どもの自ら学び、自ら考える力を伸ばすために、個に応じた多様な教育を推進する。</p> <p>(2) 「食」に関する指導や家庭における基本的な生活習慣の形成、家庭学習の習慣化を図る。</p> <p>(3) 特別な支援を必要としている子どもが、個々の教育的ニーズに応じた指導を受けられるよう特別支援教育を推進する。</p> <p>(4) 豊かな自然環境とかかわる機会やわが国や世界の文化・伝統に触れる機会を多様にし、郷土の自然や伝統・文化を愛する心と誇りをはぐくむとともに、理解を深める教育を推進する。</p> <p>(5) 教員の資質・能力の向上を図るための研修を一層充実する。</p> <p>(6) 子どもや保護者の願いを実現できるよう、学校施設・設備の整備を進め、特色ある学校づくりと学校運営の改善・充実を図る。</p>	
	<p><b>3 学習の推進と文化、スポーツ・レクリエーションの振興</b></p> <p>すべての市民が生涯を通じて自ら学び、文化やスポーツ・レクリエーションに親しめるよう、基盤整備と社会参加による学習・交流活動を推進する。</p>	<p>(1) 生涯学習推進計画に基づき、体系的な事業展開と推進体制の整備を進め、「いつでも、どこでも、だれでもが学ぶことのできる」生涯学習の振興を図る。</p> <p>(2) 学習活動や交流の場の充実と学習情報の収集・提供を進め、団体と人材の育成を図り、市民参加の促進と協働による生涯学習活動を支援する。</p> <p>(3) 市内に伝わる有形・無形の文化遺産の保護につとめ、文化財の公開・活用を推進し、郷土学習の機会を提供する。</p> <p>(4) スポーツ施設の整備や指導者及び団体の育成と、スポーツ・レクリエーションに関する情報の提供を行い、市民スポーツの振興を図る。</p> <p>(5) 生涯学習関連施設の整備と充実を図り、既存施設の有効活用と適正利用を進め、利用しやすい施設づくりを推進する。</p>	
	<p><b>4 家庭、学校、地域社会の連携・協力の強化</b></p> <p>子どもたちが、乳幼児期から、豊かな体験を通して健やかに成長できるよう、家庭教育や地域活動を支援するとともに、家庭、学校、地域社会がそれぞれの役割と責任を考えた「安心・安全な教育環境づくり」を推進する。</p>	<p>(1) 家庭、学校、地域社会、関係機関の連携のもとに、次代を担う子どもたちを育成する。</p> <p>(2) 学校、家庭、地域社会が連携して『いじめ・不登校0（ゼロ）への挑戦』を推進する。</p> <p>(3) 『学校の安心・安全対策』の徹底を図り、子どもたちが安心して安全に生活できる学校や地域の環境づくりを進める。</p> <p>(4) 家庭教育や地域活動に関する情報や学習・交流の機会を提供する。</p> <p>(5) 子どもたちの体験を重視した学校外活動・余暇活動の機会を充実する。</p> <p>(6) 家庭・地域社会と連携した教育を目指し、保護者や地域住民の参画を求め、開かれた学校づくりを推進する。</p>	

平成20年度

あきる野市教育委員会教育施策展開構図

人が育ち 人が輝く あきる野の教育

重点取り組み課題

環境教育の推進

小中一貫校問題への取り組み

小規模学校問題への取り組み

学力向上対策強化

学校安全安心対策強化

いじめ不登校ゼロへの挑戦

おとなが手本のあきる野市

地域社会の教育力活用強化

第7 あきる野市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の平成20年度点検及び評価

基本方針1 人権尊重と社会貢献の精神をはぐくむ教育の推進

【重点項目1】人権尊重の理念を市民に定着させ、偏見や差別のない社会をつくるために人権教育を推進する。

平成20年度の取組状況
<p>人権教育を推進するため、学校においては、全体計画及び年間指導計画に基づいて人権教育を適切に実施するとともに、地域においては人権意識の向上を目指して、「東京都人権教育推進のための調査研究事業モデル事業」の最終年として事業を展開した。市内全小中学校において、「やさしい言葉、元気なあいさつ」をスローガンに、あいさつ運動を通じて「地域で育てる人権意識」を向上するための調査研究事業を実施した。また、全校児童・生徒及び保護者を対象に実施した「挨拶、言葉遣いの実態調査」の分析や研究を行い、地域ぐるみの人権教育の推進を図った。</p>
課 題
<p>全校児童・生徒及び保護者対象の「挨拶、言葉遣いの実態調査」及び全中学校ブロックでの取組をもとに地域の実態に応じた運動を展開し、地域全体の人権意識の向上を図ることが課題である。</p>
今後の取組の方向性
<p>今後は、人権教育推進のための調査研究事業モデル事業の成果を踏まえ、「挨拶、言葉遣いの実態調査」の結果をもとに、市内全体において「挨拶・言葉遣い」の運動を展開し、さらなる研究を行い、地域ぐるみの人権教育の推進を図る。</p>

(施策・事務事業別点検)

施策・事務事業名	点検結果	取組概要等	担当課
人権教育推進のための調査研究事業	○	<p>平成19年度・20年度の2カ年にわたり、国の委託を受け、東京都人権教育のための調査研究事業のモデル事業として、「地域で育てる人権意識」をテーマに調査研究を行った。</p> <p>全中学校区で、「やさしい言葉、元気なあいさつ」をスローガンにしたあいさつ運動の展開を通して、学校を中心とした地域における人権教育の基盤づくりに努めた。</p> <p><b>本年度の事業実施概要</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人権教育推進地域委員会の開催（年2回）</li> <li>・中学校区をブロックとした地域ブロック連絡会の開催</li> <li>・「優しいことば元気なあいさつ」をテーマに市内全小中学校での「あいさつ運動」等人権教育活動の展開</li> <li>・平成19年度実施した「言葉と挨拶についての意識調査」（市内小中学校の児童・生徒及び保護者を対象）の調査結果の分析</li> </ul>	<p>指導・学務課</p> <p>生涯学習推進課</p>

		<ul style="list-style-type: none"> <li>リーフレットの作成・配布 「地域で育てる人権意識」調査研究の結果をまとめ、人権教育推進地域委員会で報告配布するとともに、市民への周知を図った。</li> </ul> <p><b>主な関連事業</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>教育フォーラム（市P連と協賛）の開催</li> <li>あきる野市教育の日（青少年係と合同）未来を築く青少年育成あきる野大会「小学生人権メッセージ発表会・中学生の主張大会」を実施した。</li> </ul> <p><b>学校の取組</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>P T A見守り隊と連携した朝のあいさつ運動や校門あいさつ運動、あいさつ週間、あいさつ標語作りなどに取り組んだ。</li> <li>道徳教育の充実を図った。</li> </ul>	
人権教育推進委員会の開催	○	人権教育総合推進地域事業を通じて培った人権教育の基盤作りを進めるとともに、「人権教育のための調査研究事業」の推進組織である人権教育推進地域委員会と連携し、学校における人権教育の指導方法等について研究・協議するため、各学校の人権教育担当教員で構成する人権教育推進委員会を開催した。（年5回）	指導・学務課
「あきる野市教育の日」関連事業の推進	○	「あきる野市教育の日」未来を築く青少年育成あきる野大会小学生人権メッセージ発表会・中学生の主張大会を実施した。平成20年12月6日（土）に、秋川キララホールで小学生6人、中学生15人が発表した。	指導・学務課 生涯学習推進課
あきる野市教育フォーラムの開催	○	小・中学校P T A連合会と共催して「教育フォーラム」を開催し、「おとなが手本のあきる野市～優しい言葉 元気なあいさつ～」により、講演会「インターネット時代の子育て・教育」、携帯電話アンケート調査結果等の事例発表を通して、学校・家庭・地域・行政の連携について協議を行った。平成20年10月18日（土）に開催	指導・学務課
あきる野市男女共同参画関連事業の実施	○	中学生の主張大会等の事業を実施するにあたり男女共同参画視点を踏まえて取り組んだ。	生涯学習推進課
地域における人権教育の啓発	○	東京都等の実施する人権教育関係講習会・講座等の情報提供を通して、啓発活動に努めた。	生涯学習推進課
障がい者支援サービスの充実	○	障がい等により活字で情報を入手することが困難な市民に対し、録音図書・点字図書の貸出や音訳テープの作成、対面朗読サービス等を実施した。対面朗読24件、郵送サービス87件等。	図書館
道徳授業地区公開講座	○	小・中学校の全学級で道徳の時間の授業を地域に公開した。授業終了後、意見交換会や講師等を招へいしての講演会を実施した。	指導・学務課



## 基本方針 1 人権尊重と社会貢献の精神をはぐくむ教育の推進

【重点項目 2】子どもが、社会生活の基本的なルールを身に付け、「思いやり」や「助け合い」、「敬い」の心をはぐくむために、体験を重視した心の教育を推進する。

平成 20 年度 の 取組 状況
<p>体験を重視した心の教育を推進するため、あいさつ運動の展開や、総合的な学習の時間の内容を工夫し、国際理解教育等の体験活動を通して、心の教育の充実を図った。</p>
課 題
<p>新しい学習指導要領の実施に向けて道徳及び総合的な学習の時間の内容、方法を見直し、「思いやり」や「助け合い」、「敬い」の心をはぐくむことを目的とした全体計画、指導計画の見直し及び検討が課題である。</p>
今後の取組の方向性
<p>学習指導要領の改訂に伴い総合的な学習の時間の内容を精選し、「思いやり」や「助け合い」、「敬い」の心をはぐくむための体験的な活動を工夫するとともに、道徳を中心に、全教育活動の中で心の教育のさらなる充実を図っていく。さらに、地域社会において、体験活動を通じた心の教育の場づくりを進める。</p>

### (施策・事務事業別点検)

施策・事務事業名	点検結果	取組概要等	担当課
総合的な学習の時間関連事業の推進	○	<p>国際理解教育、情報教育、福祉・健康教育、環境教育等、各教科で培った学力を基にして、総合的に活用する能力をはぐくむ学習の充実を図った。</p>	指導・学務課
子どもの体験活動・奉仕活動への支援	○	<p>青少年体験活動等支援センター及び支援者バンクを活用し充実を図った。</p> <p>青少年体験活動等支援センターを開設し、青少年体験活動に関する相談、支援者の紹介、情報収集・提供等を行った。</p> <p>支援者バンクを活用し、学校、PTAや地域等からの紹介申請に対し、内容に応じた支援者の紹介を23件行い、利用者は1,645人あった。</p>	生涯学習推進課

## 基本方針 1 人権尊重と社会貢献の精神をはぐくむ教育の推進

【重点項目3】子どもが、地域社会の一員としての自覚をもち、一人一人が役割を果たして、広く社会に貢献しようとする心を育てる教育を推進する。

平成20年度の取組状況
<p>学校におけるキャリア教育の推進や成人式、図書館インターンシップ事業を通して青少年の地域活動や社会貢献活動に対する理解の促進を図った。</p>
課題
<p>キャリア教育の一環として実施されている中学校の職場体験学習においては、協力していただく事業所等との活動内容の打ち合わせや学校における事前・事後指導の充実が課題である。</p> <p>地域において、青少年自身が体験活動を通して、人の役に立つなど、社会貢献活動の主体となることのできる機会づくりが課題である。</p>
今後の取組の方向性
<p>生涯学習分野においても、青少年の体験活動を通じた社会貢献活動の場の提供の充実を図る。</p> <p>従来の活動に加え、地域と連携した総合的な学習の時間における活動の充実を図るとともに、様々な地域行事等への参加を促すなど、児童・生徒が地域社会に貢献している実感をもつことができる活動をさらに工夫していく。</p>

### (施策・事務事業別点検)

施策・事務事業名	点検結果	取組概要等	担当課
キャリア教育（職場体験学習等）の推進	○	各中学校の2年生を中心に、事業所や福祉施設、公共団体へ行き、連続3日間（18時間）の職場体験学習を実施した。	指導・学務課
青少年体験活動等支援センターの相談活動・情報提供活動の充実	○	支援者バンクと連携し、情報提供や支援者の紹介を行い事業の充実を図った。 学校、PTAや地域等からの紹介申請に対し、内容に応じた支援者の紹介を23件行い、利用者は1,645人あった。	生涯学習推進課
成人式開催事業	○	平成21年1月12日秋川キララホールで開催した。該当者905人中、参加者が699人で、出席率は77.2%であった。 今年度から式典の効率的、効果的運営を図るため、1回で実施した。	生涯学習推進課
図書館インターンシップ事業	○	図書館において職業体験を希望する市内在住の中学生・高校生・大学生を対象に、受入事業を実施した。 平成20年度は73人の希望者のうち61人に対して延べ28日間実施した。	図書館

## 基本方針 2 豊かな人間性と創造性及び未来をひらく学力をはぐくむ教育の推進

【重点項目 1】基礎的・基本的な学力の定着及び向上を図り、子どもの自ら学び、自ら考える力を伸ばすために、個に応じた多様な教育を推進する。

平成 20 年度 の 取組 状況
<p>学力向上に向けた取組や日本の伝統・文化理解教育や情報教育、英語活動の推進等、様々な教育課題に関わる事業を積極的に進め、各学校においては次期学習指導要領を想定した教育活動に取り組むことができた。</p> <p>また、AET（英語指導助手）の派遣事業や教員補助員等の人的な支援により、個に応じた多様な指導が可能になっている。</p> <p>さらに、図書館等関連機関においても自ら学び、考える力を伸ばすための学習支援を行った。</p> <p style="text-align: center;">※AET：アシスタント・イングリッシュ・ティーチャーの略</p>
課 題
<p>基礎的・基本的な学力の定着及び向上を目的とした授業改善推進プランに基づいた授業改善、新たな教育課題を踏まえた教育活動の充実が課題である。</p>
今後の取組の方向性
<p>学習指導要領の改訂に伴い、各学校における授業改善推進プランに基づいた基礎的・基本的な学力の定着及び向上を図り、子どもの自ら学び、自ら考える力を伸ばすための個に応じた教育活動を支援する。</p>

### （施策・事務事業別点検）

施策・事務事業名	点検結果	取組概要等	担当課
日本の伝統・文化理解教育推進地域事業	◎	<p>市内全小・中学校において、地域等と連携した伝統・文化理解教育の推進を図った。</p> <p><b>主な取組</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域の伝統行事への積極的な参加を促した。</li> <li>・ 伝統芸能の体験活動の充実を図った。</li> <li>・ 米作り、味噌作りなどの体験活動を取り入れた。</li> <li>・ 昔遊び体験などでは、地域の高齢者との交流を図った。</li> </ul>	指導・学務課
指導方法の工夫改善	○	<p>小規模校（戸倉小学校、小宮小学校）を除く小・中学校 16 校に対して、小学校 12 人、中学校 12 人の少人数指導担当教員を配置し、通常学級より少ない人数のグループ編成授業で、学習指導の充実を図った。</p> <p><b>主な取組</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 基礎基本的な学習を重視した。</li> <li>・ 学習形態を工夫したり、問題解決学習や発展的学習を取り入れたりとしながら、児童の学ぶ意欲を高める工夫をした。</li> <li>・ 児童のつまづきに応じた個別指導を充実させた。</li> <li>・ 全校で学習規律の徹底に取り組んだ。</li> <li>・ 朝読書、朝学習を取り入れた。</li> </ul>	指導・学務課

全国学力・学習状況調査（国）	○	小学校6年生及び中学校3年生の全児童・生徒について国語、算数・数学の知識及び活用についての基本的な事項の学力の傾向を明らかにし、学力向上のための取組に生かすとともに、授業改善に生かした。	指導・学務課
児童・生徒の学力向上を図るための調査（都）	○	小学校4年生・中学校1年生の抽出児童・生徒について、国語、算数・数学及び問題解決能力等の学力の傾向を明らかにし、学力向上のための取組に生かすとともに、授業改善に生かした。	指導・学務課
PC機器及びPCルームの整備	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>各学校のPCルームには40台の機器を整備、高速回線（光ファイバー）を用いた専用のネットワークを構築した。</li> <li>校務用のPCを順次配置、平成20年度以降、図書室、保健室、特別支援学級へのLAN工事及び機器の整備を行い、ネットワークの充実を図った。</li> </ul>	指導・学務課
PC活用教育の推進	○	情報教育推進委員会を通して、各学校の情報教育の充実を図るような実践事例の研究や教員の情報教育リテラシー習得に向けての講習会を実施した。	指導・学務課
学校図書館用図書 の整備	○	小中学校の学校図書館の図書のより一層の充実を図り、児童生徒の知的活動を増進した。	指導・学務課
AET派遣事業	○	AET（英語指導助手）派遣業者との契約を結び、英語講師を小学校へは276日間、中学校へは284日間へ派遣し、小学校の総合的な学習の時間や中学校の英語科の時間のネイティブスピーカーとして活用した。	指導・学務課
奨学推進事業	○	<p>高等学校・大学等に在学し、成績優秀であるが経済的理由により就学困難なものに対して、学費の一部を貸付けた。</p> <p>現金保有額：14,958,321円 貸付債権額：8,014,500円</p>	指導・学務課
就学援助事務事業	○	<p>経済的理由により就学困難な児童・生徒の保護者に学用品費等を支給した。</p> <p>小学校：603人、中学校：344人</p>	指導・学務課
学校事務事業（小中学校事務）	○	<p>市立小中学校18校全校に非常勤職員を配置し、効率的な学校運営を実施した。</p> <p>小学校：12人、中学校：6人</p>	指導・学務課

学校事業等に対する支援事業	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中学校の部活動が公式の対外活動を実施する際の参加費・交通費等を支援した。</li> <li>・ 修学旅行、移動教室、特別支援学級宿泊訓練等の補助事業を実施した。</li> <li>・ 学期中、夏季休業中の水泳監視指導員を各学校に配置した。</li> </ul>	指導・学務課
教員補助員等配置事業	○	国語や算数・数学の補助や特別な支援が必要な児童・生徒への支援を行う補助員を各学校に配置し、児童・生徒の学力の向上と特別支援教育の推進を図った。	指導・学務課
学校運営指導事業	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各種研究会への委託業務を行った。</li> <li>・ 小中学校教育研究会への委託業務を行った。</li> <li>・ 各種負担金、補助金の交付を行った。</li> </ul>	指導・学務課
図書館活用推進事業	○	各学校に図書館補助員を配置し、学校図書館の整備、児童・生徒の読書活動の推進を図った。	指導・学務課
遠距離通学支援事業	○	<p>遠距離から路線バスを利用して通学する児童生徒の保護者の負担を軽減するため、通学定期購入費を補助した。</p> <p>小学校：9人、中学校：18人</p>	指導・学務課
中学校進路指導事業	○	主として中学校3年生の生徒に対し、進路選択や生き方指導等将来のために進路指導を行った。	指導・学務課
学級編成事務事業	○	<p>学級編成は、通常の学級は1学級40人、特別支援学級（固定）は1学級8人、特別支援学級（通級・情緒）は1学級10人、特別支援学級（言語）は1学級20人を基準として編成した。</p> <p>小学校：176学級、中学校：69学級</p>	指導・学務課
非常勤職員等補充事務	○	<p>教職員の産休、育休、病気休職等による欠員に対して、臨時的任用教員、講師等を補充し、養護教諭、都事務職員及び栄養士の病気休職等は、市非常勤職員の補充をする。</p> <p>平成20年度は、教職員の産休、育休、病気休職等の欠員について、臨時的任用教員、講師等を補充した。</p>	指導・学務課
市立学校就学措置事務事業	○	<p>市内に在住している児童生徒や転入してきた児童生徒の就学措置を行った。</p> <p>小学校：769人、中学校：781人（小中学校共に入学通知送付者数）</p>	指導・学務課

教科用図書採択事業	◎	文部科学省検定済み教科書は、通常、教科ごとに数種類あるため、この中からあきる野市立学校で使用する一種類の教科書を決定（採択）を行った。	指導・学務課
豊かな体験活動推進事業	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・命の大切さを体験的な活動をとおして学ぶ事業の実施（秋多中）</li> <li>・子どもたちが豊かな人間性や社会性を育むことを目指して、学校と地域社会が連携して実施する体験活動に関する研究を行った</li> </ul>	指導・学務課
理科支援員等配置事業	○	小学校5・6年生の理科における観察、実験等の体験的な学習について、理科教育の充実を図るため「理科支援員」を対象学級に配置し、教員の理科指導力の向上の支援を行った。（東秋留小・西秋留小）	指導・学務課
外国人学校生徒等教育振興経費	—	外国人学校に在学する生徒等の保護者に対して、教育費の経済的負担を軽減するための補助金を交付する事業 交付額：1人月額2,000円 ただし、平成20年度は交付申請がなかった。	教育総務課
総合的な学習の時間への人材及び資料の情報の充実	○	青少年体験活動等支援センターと支援者バンクの協力・連携により情報提供の充実を図った。学校、PTAや地域等からの紹介申請に対し、内容に応じた支援者の紹介を23件行い、利用者は1,645人あった。	生涯学習推進課
子ども読書推進事業	◎	「子どもの読書活動推進計画」に基づく取組として、幼児・児童に絵本の読み聞かせや素話を行うことで想像力を養うことを目的におはなし会を実施した。公演会（人形劇）・映画会を実施することにより、絵本や物語を手にとるきっかけを作った。また、児童向けの図書リストを作成し読書への興味を呼び起こした。 おはなし会73回、公演会・映画会19回、児童向け読書リスト3種類13,000部を作成し市立小学校の全児童に配布した。	図書館

<p>学校教育調べもの 学習支援事業</p>	<p>○</p>	<p>児童・生徒の調べもの学習や総合的な学習における資料調査や、学校図書館では不足する資料・情報を補い、求める資料に到達できるよう図書館司書の専門性を活かした援助を行った。</p> <p>また、学校図書館向けに「図書館利用案内」を作成し、図書館の活用方法を紹介するほか、調べものの方法についての実習も実施した。</p> <p>環境や修学旅行などをテーマに26件の調べもの学習依頼に対応した。また、図書館を活用した調べものの実習も延べ9回実施した。</p> <p>課題としては、同じ調べものテーマが各学校から出されるため、複数の資料を用意して提供できる体制を整えるとともに、テーマに合った資料を効果的に提供できるよう、学校向け利用案内に沿った計画的な利用を勧める必要がある。</p>	<p>図書館</p>
<p>学校図書館支援事業</p>	<p>◎</p>	<p>学校図書館で不足する広範な資料を補うとともに、学校図書館司書教諭や学校図書館補助員、学校図書館ボランティアが必要とする知識や情報を提供した。</p> <p>本年度は「読み聞かせ講座」を3回実施。また「子どもが生き生きする学校図書館」の講座を開催したほか、学校図書館関係者のアンケートに基づき、「子どもにすすめたい本・絵本の読書リスト」も作成した。</p> <p>各校の活動実績や専門知識など、情報の共有を図り、図書館と学校図書館及び各学校図書館間の協力・連携を深めるための連絡会を組織した。</p>	<p>図書館</p>
<p>学級読書事業支援事業</p>	<p>○</p>	<p>図書館利用のガイダンスを実施して図書館活用を促進するとともに、教科学習や学級での読書に必要な資料の団体貸出など、児童の身近に本がある環境をつくるために学校読書事業を支援した。</p> <p>本年度、ガイダンスを12校27クラスで実施。団体貸出は、5校16クラスに2,603冊提供した。</p>	<p>図書館</p>

## 基本方針 2 豊かな人間性と創造性及び未来をひらく学力をはぐくむ教育の推進

【重点項目 2】「食」に関する指導や家庭における基本的な生活習慣の形成、家庭学習の習慣化を図る。

平成 20 年度の取組状況
<p>教育フォーラムや家庭向けリーフレットなどを活用して、家庭における基本的な生活習慣の定着に向けての支援を行った。「食」に関する指導については、各学校の食育担当者等を中心に、指導体制を整備するとともに、指導計画を各学校の実態に即して改善し実施することができた。</p>
課 題
<p>学校、家庭、地域および関係諸機関の連携による「食」に関する指導について、その具体的な方法を検討するとともに、あわせて学校での学習の基盤となる基本的な生活習慣についても家庭の協力を得ながら定着を図ることが課題である。</p>
今後の取組の方向性
<p>改定された新学習指導要領では、学校、家庭、地域および関係諸機関の連携が強く求められている。これを受け、今後は、小・幼・保連絡協議会や教育フォーラム等の内容をさらに充実させながら、家庭学習の習慣化や、「食」に関する指導を含めた基本的な生活習慣の形成を図るための手だてに取り組んでいきたい。</p>

### (施策・事務事業別点検)

施策・事務事業名	点検結果	取組概要等	担当課
家庭の役割見直し意識啓発事業の推進	○	教育フォーラムにおいて「インターネット時代の子育て・教育」をテーマとして家庭や地域においてのかかわりについて話題とし、保護者等の意識の啓発を図った。	指導・学務課
家庭教育学級・子育て支援事業の実施	○	小中学生を持つ親を対象に、あきる野市中学校健全育成推進会議との共催で 1 講座実施した。参加者 40 人	公民館
「家庭の日」推進事業の充実	○	「家庭の日」推進事業として絵画・作文・ポスターの募集、親子観劇会を実施した。 ・ 絵画、作文募集（幼児 406 人、小学生 91 人、中学生 39 人） 親子観劇会「おにくらべ」入場者 1,207 人	生涯学習推進課
地域・家庭教育力活性化啓発活動の実施	○	おとなが手本のあきる野市推進事業、家庭の日推進事業等を通して、地域・家庭教育力向上のための啓発を推進した。	生涯学習推進課
家庭教育に関する情報提供の充実	○	国や都の発行する家庭教育に関する冊子、リーフレット「家庭教育手帳」や「家庭教育講座」等学習機会の情報提供を行った。	生涯学習推進課



食育の推進	○	小・中学校の教育活動全般を通して、食に関する知識・理解の充実、学校給食や家庭科等の調理実習における食材について児童・生徒の関心を高めた。	指導・学務課
学校給食センター運営事業	○	献立作成、食材の購入、給食の調理、各学校への配食と回収及び親子料理教室、学習時間を使っての栄養指導を行った。 悪質な給食納付金滞納者に対し、支払い督促の申し立てを八王子簡易裁判所に対し行った。	学校給食課
学校給食センター運営協議会運営事業	○	平成21年度学校給食実施回数について、給食納付金（給食費）の徴収実績について、学習指導要領の改訂に伴う給食食数の見直しについて等協議した。	学校給食課

## 基本方針 2 豊かな人間性と創造性及び未来をひらく学力をはぐくむ教育の推進

【重点項目 3】特別な支援を必要としている子どもが、個々の教育的ニーズに応じた指導を受けられるよう特別支援教育を推進する。

平成 20 年度の取組状況
<p>屋城小学校に通級学級を開級した。さらに、平成 21 年度に一の谷小学校及び西中学校に特別支援学級を開設するための開設準備を行った。</p> <p>相談員による幼稚園や保育園への巡回相談や就学支援シートを活用した適正な就学相談、副籍交流事業の充実、個別の教育支援計画の作成と活用、校内委員会の充実、コーディネーターの養成などにより、地域や関係諸機関と連携した特別支援教育を展開した。</p>
課 題
<p>これまで築き上げた特別支援教育のシステムの定着化を図り、新たに乳幼児期から成人期に至るまでの一貫した支援方策について検討し、新しいシステムを構築することが課題である。</p>
今後の取組の方向性
<p>「特別支援教育グランドモデル地域」事業を推進し、関係諸機関との連携の強化を図るとともに、発達障害等の障害のある子どもの乳幼児期から成人期に至るまでの一貫した支援方策について個別の教育支援計画を作成していく。</p>

### (施策・事務事業別点検)

施策・事務事業名	点検結果	取組概要等	担当課
特別支援教育体制事業の推進	◎	<p>特別支援教育のあり方等について、検討等するために検討委員会、専門委員会等を開催した。 検討委員会：2回開催 専門委員会：3回開催</p> <p><b>主な取組</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>校内委員会やケース会議の定期的な開催により、全教職員と支援補助員との情報共有を進めるとともに、コーディネーターとの連携を深めることができた。</li> <li>特別支援学級との連携や交流活動をはじめ、副籍交流の充実を図った。</li> </ul>	指導・学務課
通級指導学級の開設・開級	◎	<p>特別支援学級で十分な支援を行うため、屋城小学校に通級学級を開級した。また、一の谷小学校及び西中学校に平成 21 年度開設予定の特別支援学級の開設準備をした。</p>	指導・学務課
特別支援学級介助員の配置	○	<p>特別支援学級で十分な支援を行うため、特別支援学級設置校に特別支援学級介助員を配置した。</p>	指導・学務課

特別支援教育就学 奨励費支給事業	○	特別支援学級へ就学する児童生徒の保護者の 経済的負担を軽減するため学用品費等の補助を 実施した。 小学校：19人、中学校：21人	指導・学 務課
就学指導委員会・入 級相談委員会の運 営	◎	特別支援教育での指導を希望する児童生徒の 就学や入級の必要性を検討した。 就学指導委員会：8回（58人審議）、入級相 談委員会：7回（39人審議）	指導・学 務課
学校へのスクール カウンセラーの配 置、教育相談所の充 実	○	児童・生徒の臨床心理に関して高度に専門的 な経験を有する臨床心理士をスクールカウンセ ラーとして、中学校6校全校及び小学校2校に 配置し、いじめや不登校等の未然防止、改善及 び解決並びに学校内の教育相談体制等の充実を 図った。	指導・学 務課

## 基本方針 2 豊かな人間性と創造性及び未来をひらく学力をはぐくむ教育の推進

【重点項目 4】豊かな自然環境とかかわる機会やわが国や世界の伝統・文化に触れる機会を多様にし、郷土の自然や伝統・文化を愛する心と誇りをはぐくむとともに、理解を深める教育を推進する。

平成 20 年度の取組状況
<p>全児童・生徒による、家庭における環境活動（チャレンジアクション 7）を実施し、体験活動を通して環境教育を推進した。</p> <p>日本の伝統・文化理解教育推進地域事業としては、平成 19 年度に市内 8 校において先進的に取り組んだ活動の成果を活かし、本年度、市内全小・中学校が取り組んだ活動の成果を実践報告としてまとめることができた。</p> <p>さらに、地域においては、各地域で伝統文化の継承活動が行われ、体験の場が広がった。</p>
課 題
<p>各学校における環境教育や日本の伝統・文化理解教育を、家庭及び地域との連携をより一層密にして実施していくことが課題である。</p>
今後の取組の方向性
<p>新学習指導要領の先行実施に向けて、学校・家庭・地域の連携・支援体制を確立し、各校における環境教育や日本の伝統・文化理解教育をより一層の充実を図っていく。</p>

### （施策・事務事業別点検）

施策・事務事業名	点検結果	取組概要等	担当課
姉妹都市マールボロウ市教育交流事業	○	<p>マールボロウ市からミドルスクールの生徒を受け入れ、滞在中の各市立中学校への体験入学や、各種交流事業などを通じて友好関係を深めた。また、マールボロウ市へ市立中学校の生徒を派遣し、滞在中、ミドルスクールの授業や各種交流事業などに参加するなど親睦を深めた。</p> <p>本年度の受け入れ時期については、交流時期と学校行事の関係を考慮して 4 月から 6 月に変更することにより、円滑に実施することができた。</p>	指導・学務課
地域人材活用の推進	○	<p>総合的な学習の時間等に、地域の人材をゲストティーチャーとして招へいし、地域の伝統・文化理解教育や体験的活動の充実を図った。</p> <p>その他の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域住民や保護者が参加しやすいように、時間設定や呼びかけなどを工夫するとともに、積極的に参加を呼びかけた。</li> <li>・ 高齢者とふれあう機会を設けた。</li> </ul>	指導・学務課

地域の子どもへの伝統芸能等継承活動への支援	◎	郷土芸能連合会に対する補助及び活動支援を通じて、それぞれの地域における子どもたちに対する伝統芸能の継承活動を加盟団体すべてで実施した。	生涯学習推進課
日本の伝統・文化理解教育推進地域事業（再掲）	◎	市内全小・中学校において、地域等と連携した伝統・文化理解教育の推進を図った。 <b>主な取組</b> ・ 地域の伝統行事への積極的な参加を促した。 ・ 伝統芸能の体験活動の充実を図った。 ・ 米作り、味噌作りなどの体験活動を取り入れた。 ・ 昔遊び体験などでは、地域の高齢者との交流を図った。	指導・学務課
子どもの伝統文化体験事業への支援	◎	市内で活動する伝統文化活動団体に対し、「伝統文化子ども教室」（文化庁主催、財団法人伝統文化活性化国民協会主管）の実施概要等の情報提供を行い、5団体が受託し、子どもが伝統文化を体験・習得する場づくりに努めた。 また、学校が取り組む「日本の伝統・文化理解教育推進事業」に対し、地域で活動する郷土芸能連合会等へ積極的な協力等の要請を行い、地域における伝統芸能の継承活動とともに、学校と地域が連携した体験事業の推進を図った。	生涯学習推進課
豊かな自然環境を生かした教育の推進	○	総合的な学習の時間等を活用して、農業体験等地域の教育資源を活用した教育活動を推進した。	指導・学務課
家庭での省エネチャレンジの実施	○	全児童・生徒による、家庭における環境活動（チャレンジアクション7）を実施した。	指導・学務課

## 基本方針 2 豊かな人間性と創造性及び未来をひらく学力をはぐくむ教育の推進

【重点項目 5】教員の資質・能力の向上を図るための研修を一層充実する。

平成 20 年度の取組状況
教員の資質能力の向上を図るために中心的な役割をもつあきる野市教職員研修センターを開設し、東京都教職員研修センターの研修事業と連動した教職員研修システムを構築することができた。
課 題
東京都の研修事業計画に即して実施する職層研修や初任者研修の一層の充実を図るなど、教職員研修センターの機能をさらに強化していくことが課題である。
今後の取組の方向性
教職員研修センター指導員による学校訪問や、若手教員への指導、教職員研修センターにおける職層ごとの研修会など、教職員研修センターを活用した様々な研修事業を展開していく。

### (施策・事務事業別点検)

施策・事務事業名	点検結果	取組概要等	担当課
教員研修プログラムの作成	◎	教職員研修センターを開設し、これまで進めていた教員研修を体系化し、教員研修プログラムを作成した。	指導・学務課
各種委員会・各種研修会の企画・運営	○	多様化する教育課題に対応するため、各種委員会や研修会を実施し、学校における教育活動の充実を図った。	指導・学務課
研究奨励事業等の推進	○	特色ある教育活動の研究を推進する学校を研究指定校とし、研究の支援にあたり、研究の成果については、報告会の実施や紀要の作成を通じて、普及に努めた。	指導・学務課
教職員研修センターの活用	○	教職員のライフステージに合わせて基本研修、職層研修及び専門研修を充実し、教職員の指導力向上により、児童・生徒の学力向上を図った。	指導・学務課
教職員研修事務	○	東京都が実施する研修の周知及び推薦を行う。また、あきる野市教育委員会が独自研修を実施し、教職員の資質向上を図った。	指導・学務課
教職員悉皆研修	○	教職員が職務遂行上で必要となる初任者研修、2・3年次研修、10年次研修等の悉皆研修を実施し、教職員の資質向上を図った。	指導・学務課

教職員人事管理事務	○	教職員の新規採用、異動、昇任選考等及び嘱託員、講師等の採用、異動等について、東京都への内申事務等を行った。	指導・学務課
教職員サービス管理事務	○	教職員のサービスに関する指導及び周知を行い、学校における教職員のサービス事故の防止及びサービス規律の確保を図った。	指導・学務課

## 基本方針 2 豊かな人間性と創造性及び未来をひらく学力をはぐくむ教育の推進

【重点項目 6】子どもや保護者の願いを実現できるよう、学校施設・設備の整備を進め、特色ある学校づくりと学校運営の改善・充実を図る。

平成 20 年度の取組状況
<p>学校施設・設備の整備のため、学校や P T A 連合会等からの要望を踏まえ、改修、補修、修繕を行った。施設の耐震化については、耐震化推進計画を前倒しし、平成 23 年度までに全ての校舎と体育館の耐震補修工事を完了するため、必要な施設の耐震診断及び補強設計に着手した。</p> <p>学校運営の改善・充実については、学校評議員制度を活用するとともに各種委員会や研修会を開催し、教育活動の充実を図った。また、小規模学校が抱える課題に対応するため、交流授業や学校行事を合同で実施するなど、大きな集団での学習に取り組んだ。さらに、子どもに対する一貫性のある指導を行うため、小学校と中学校の連携を重視した教育を研究・推進した。</p>
課 題
<p>学校施設の耐震化を着実に推進するとともに、施設設備の老朽化に伴う改善を進める必要がある。</p> <p>学校運営については、学校評価における学校評議員のかかわり方を工夫し、子どもや保護者の願いを生かした学校運営を推進することが課題である。</p>
今後の取組の方向性
<p>学校施設については、最優先して耐震化を進めるとともに、児童・生徒の安全確保の観点で施設・設備の整備に取り組む。</p> <p>さらに、特色ある学校づくりと学校運営の改善のため、諸研修会の充実をめざすとともに、小中一貫校の研究や、小規模学校対策、学校評価の充実に取り組む。</p>

### (施策・事務事業別点検)

施策・事務事業名	点検結果	取組概要等	担当課
学校評議員制度の充実	○	学校の運営方針及び教育課程や教育活動の評価、児童・生徒の健全な育成、学校、家庭、地域との連携など、学校運営を支援した。	指導・学務課
学校評価の適正な実施	○	学校評価実施計画に基づき、各学校の教育活動を教職員、保護者、地域、児童・生徒が連携して評価・改善を図った。	指導・学務課
通学区域弾力化の推進	○	通学区域の弾力化を推進するため、地理的な理由や身体的な理由、いじめの対応等の理由による指定校の変更を行った。 小学校：134人、中学校：115人	指導・学務課



小中学校大規模改造及び耐震補強工事	◎	<p>平成20年6月に施行された「地震防災対策特別措置法の一部を改正する法律」の趣旨を踏まえ、学校施設の耐震化を平成23年度に完了させるため、計画の前倒しを行った。</p> <p>屋城小学校と秋多中学校の校舎耐震補強工事を実施し、平成21年度に補強工事を実施する草花小学校と東中学校の耐震診断二次調査と耐震補強設計を実施した。</p> <p>また、耐震化の完了していない学校の校舎・体育館の耐震診断二次調査と耐震補強設計に着手した。(平成20年10・11月～平成21年12月)</p>	教育総務課
小中学校施設整備事業	○	<p>学校施設を整備するため、普通教室扇風機設置工事、トイレ洋式化工事、屋上防水工事などを実施した。</p> <p>本年度必要とする改善工事の件数253件、実施した件数147件(58.1%)</p>	教育総務課
小中学校施設維持管理事業	○	<p>学校施設・設備を適切に維持・管理するため、修繕・補修を行った。</p> <p>本年度必要とする修繕の件数349件、実施した件数166件(47.6%)</p>	教育総務課
各種委員会・各種研修会の企画・運営(再掲)	○	<p>多様化する教育課題に対応するため、各種委員会や研修会を実施し、学校における教育活動の充実を図った。</p>	指導・学務課
研究奨励事業の推進(再掲)	○	<p>学校の特色ある教育活動を研究指定校とし、研究の支援にあたり、研究の成果を報告会や紀要に収録して、普及に努めた。</p>	指導・学務課
教育設備整備事業	○	<p>学習環境の向上に向けて、小中学校に必要な備品及び消耗品の充実を図った。</p>	指導・学務課
教育設備管理事業	○	<p>小中学校で使用している物品の管理、機器の借上げ等行ったことにより、学習環境の向上を図った。</p>	指導・学務課

五日市、戸倉、小宮 小の学校連携プロ ジェクトの推進	○	小規模校である戸倉小学校及び小宮小学校の児童が、中学校進学に際し、大きな集団へスムーズに適応できるよう、五日市小学校と授業やクラブ活動等交流学習を実施した。	指導・学 務課
小規模学校対策プ ロジェクトの推進	○	戸倉小学校及び小宮小学校について、児童数の推移等を踏まえて、教育水準を維持・向上していくための方策について検討した。	指導・学 務課
教育委員会研究推 進校における小中 連携教育の研究	○	草花小学校・御堂中学校及び五日市小学校・五日市中学校において、教科、領域、生活指導等における行動連携を図り、児童・生徒の学力の向上を図るため、教職員が連携して教育を推進した。	指導・学 務課
小中一貫校の調 査・研究	○	教育委員会研究推進校における、小・中連携教育の成果を市内全校に普及・啓発し、子どもの学びの連続性に配慮した教育活動を調査・研究した。	指導・学 務課

### 基本方針 3 生涯学習の推進と文化、スポーツ・レクリエーションの振興

【重点項目 1】生涯学習推進計画に基づき、体系的な事業展開と推進体制の整備を進め、「いつでも、どこでも、だれでもが学ぶことのできる」生涯学習の振興を図る。

平成 20 年度の取組状況
<p>生涯学習推進計画「あきる野学びプラン」に基づく重点事業の展開に取り組むとともに、「図書館整備計画」に基づき、図書館ネットワークの整備を行った。中央図書館をはじめ各館において、図書資料の充実やレファレンス機能の充実と、子ども読書推進計画に基づく事業の実施と推進委員会等の推進体制の整備を図った。また、市民の学習・交流の場づくりをはじめ、学習機会の提供など、多くの事業は計画通り進められている。</p>
課 題
<p>生涯学習推進のための市民組織の立ち上げなど市民との協働による運営体制の整備等があり、今後、生涯学習推進計画改訂の検討を通して取り組む必要がある。</p>
今後の取組の方向性
<p>「あきる野学びプラン」に基づき、市民が主体となって「いつでもどこでもだれでもが学ぶことのできる」生涯学習社会の実現を目指して、市と市民との協働による生涯学習機会の提供の促進を図る。</p> <p>さらに、平成 22 年度が最終年度となる「あきる野学びプラン」の改訂に向けた準備を進める。また、「あきる野子ども読書活動推進計画」に基づく事業の展開を通して子どもたちが本に親しみ、豊かな言葉と考える力、やさしい心をはぐくむ読書活動を推進する。</p>

#### (施策・事務事業別点検)

施策・事務事業名	点検結果	取組概要等	担当課
生涯学習推進計画の推進	○	生涯学習推進計画「あきる野学びプラン」に基づき、生涯学習推進事業 275 事業の中の 86 事業を重点事業と位置づけ、事業に取り組んだ。「生涯学習推進市民組織の設置」「生涯学習情報のデータベース化と共有化」など、人材育成事業等を通してその必要性の啓発に努めた。	生涯学習推進課
生涯学習推進体制の整備	○	生涯学習コーディネーター養成講座を開催し、生涯学習推進市民リーダーを育成した。 生涯学習ガイドブックを作成し、学習情報の提供に努めた。	生涯学習推進課

社会教育委員の会議運営事業	○	<p>社会教育法に基づき、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から、教育委員会が委嘱する10人で組織する。</p> <p>定例会議を6回開催し、補助金の支出・社会教育関係団体の登録について審議するとともに、社会教育行政に関する課題研究として、「おとなが手本のあきる野市」をテーマに、検討を行なった。</p>	生涯学習推進課
生涯学習推進計画理解啓発事業の実施	○	<p>生涯学習コーディネーターの会の主催により開催された、生涯学習シンポジウム「市民が主体の生涯学習～協働による推進に向けて～」に協力し、生涯学習活動を通じた人づくり、地域づくり、まちづくりについて、意識の高揚を図った。</p> <p>生涯学習支援者バンクの運営を通して、学んだことや経験で得た知識・技術を社会に還元する機会を提供した。</p>	生涯学習推進課
障がい者支援事業	○	<p>公共図書館はすべての利用者に等しくサービスを提供することを前提としている。このため、活字で情報を入手することが困難な市民に対し、録音図書・点字図書の貸出や音訳テープの作成、対面朗読サービス等を実施している。</p> <p>平成20年度は、対面朗読24件、郵送サービス87件のほか、地域資料を音訳する作業もすすめ、録音図書を48巻作成した。</p>	図書館
子ども読書推進事業（再掲）	◎	<p>「子どもの読書活動推進計画」に基づく取組として、幼児・児童に絵本の読み聞かせや素話を行うことで想像力を養うことを目的におはなし会を実施した。公演会（人形劇）・映画会を実施することにより、絵本や物語を手にとるきっかけを作った。また、児童向けの図書リストを作成し読書への興味を呼び起こした。</p> <p>おはなし会73回、公演会・映画会19回、児童向け読書リスト3種類13,000部を作成し市立小学校の全児童に配布した。</p>	図書館
図書館レファレンス事業	○	<p>利用者の求めに応じて、図書資料や情報の中から、文献の紹介、提供、データ、類縁機関の紹介など、調査の援助を行った。</p> <p>平成20年度は、レファレンス件数232件、簡易レファレンス件数19,850件あり、中央図書館開館以降増加している。</p> <p>今後、地元企業に対する経営上必要な情報・資料等の提供など、ビジネス支援の実施が課題である。</p>	図書館

<p>インターネットによる図書館資料情報発信事業</p>	<p>◎</p>	<p>図書館ホームページにより、利用についてのお知らせや蔵書資料の検索、貸出・予約状況の確認、貸出中図書のインターネット予約等の情報やサービスの提供を行っている。携帯電話用のページも用意し、利用者の利便性の向上を図っている。インターネットにより、閉館時でも蔵書検索などのサービスを利用することができる。同時に、予約図書が用意できた場合も、不在者へスムーズに通知することができる。</p> <p>平成20年度は、前年比127%の104,559件のアクセスがあり、情報発信の重要な役割を担っている。今後もさらに増加傾向にある。また、更新作業の間隔を月1回から半月に1回に改め、より新しい情報を提供することができた。</p> <p>今後は、さらに見やすく利用しやすいページになるよう検討を進める。</p>	<p>図書館</p>
<p>西多摩広域行政圏等図書館連携事業</p>	<p>○</p>	<p>西多摩広域行政圏域を構成する8市町村の全ての市町村立図書館で、自市(町村)だけではなく、西多摩地区の全ての住民に対しても資料の貸出等のサービスを行った。</p> <p>これにより西多摩地区全域の図書や視聴覚資料など約220万点の利用が可能になり、行政境付近の住民も隣接自治体の図書館が利用できるようになる等、利便性が向上した。</p> <p>本年度は、隣接する八王子市と相互利用に関する協定を結び、さらに広域的なサービスの拡充を図った。</p> <p>あきる野市から西多摩広域の他市町村への登録者数は384人、利用者数は10,581人、貸出点数は36,833点、他市町村からあきる野市への登録者数は766人、利用者数は16,197人、貸出点数は57,556点となっている。また、八王子市への登録者数は37人、貸出点数は637点、八王子市からあきる野市への登録者数は370人、貸出点数は6,850点となっている。</p>	<p>図書館</p>

<p>図書館資料の収集・整理・保管事業</p>	<p>◎</p>	<p>毎年多量に刊行される図書資料（一般書、児童書、逐次刊行物、視聴覚資料）の中から図書館司書が市民要望を反映した資料の選択を行い、受入・装備等を行なって貸出しができるよう整備する事業。図書館法に基づく図書館の第一義的な目的でもある。特に昨今は、自治体やその関連団体の地域に関する資料やビジネスツールになる住宅地図や全国の電話帳、法令関係資料等、非常に広範囲の資料に対して要望があり、収集・整理・保存する必要が生じており、整備する作業の重要度は増している。</p> <p>平成20年度は、一般書14,075冊、行政・地域資料1,363冊、児童書6,271冊、紙芝居102点、逐次刊行物652タイトル、視聴覚資料595点を受け入れた。</p>	<p>図書館</p>
<p>図書館資料提供事業</p>	<p>◎</p>	<p>図書館法の規定に基づく図書館の目的として、市民の教養、調査、研究、レクリエーション等に資するため、市民の求めに応じて、図書、逐次刊行物、視覚資料等の図書館資料及び知識、情報を提供することが定められている。これに基づき、図書資料を貸出、閲覧等の方法により提供している。</p> <p>平成20年度は貸出冊数も全館で69万冊を超え、市民一人当たりの貸出冊数も8.6冊に伸びている。</p>	<p>図書館</p>
<p>図書館協議会運営事業</p>	<p>○</p>	<p>図書館法第14条の規定に基づき協議会を設置。協議会委員は、学校教育及び社会教育の関係者並びに学識経験者により組織し、図書館の運営に関し館長の諮問に応じるとともに、図書館の行う図書館奉仕について館長に対して意見を述べる。協議会の設置により、市民や学識経験者の意見を取り入れた図書館運営を行なっている。協議会委員8人を委嘱している。</p> <p>平成20年度は協議会を3回開催した。</p>	<p>図書館</p>

### 基本方針 3 生涯学習の推進と文化、スポーツ・レクリエーションの振興

【重点項目 2】学習活動や交流の場の充実と学習情報の収集・提供を進め、団体と人材の育成を図り、市民参加の促進と協働による生涯学習活動を支援する。

平成 20 年度の取組状況
生涯学習関連事業の実施に当たっては、市民や市民団体等との連携・協力を進め、サークルガイド等による情報提供などを通して、活動を支援した。また、公民館市民企画講座や芸術文化振興啓発事業、図書館市民協働事業を行った。さらに、生涯学習ボランティア（コーディネーター）や指導者の育成、人材バンクの充実を図り、協働による事業展開を図った。
課題
市民の企画運営による事業実施の促進など、積極的に取り組む必要がある。
今後の取組の方向性
市民の自主的・主体的な学習・交流活動の支援を進める。また、生涯学習推進課、公民館を中心に、市民との協働による学習機会の提供の場づくりを進める。さらに、市民との協働による図書館サービスの充実を図るため、図書館ボランティアの育成と活動の場づくりを進める。 さらに、市民の企画・運営による講座等の実施や関係団体が連携して取り組む芸術文化啓発事業への支援を進める。

#### （施策・事務事業別点検）

施策・事務事業名	点検結果	取組概要等	担当課
秋川流域市町村視聴覚教育協議会運営事業	△	あきる野市・日の出町・檜原村の小・中学校で活用できる視聴覚教材（機器・ソフトウェア）の貸出・管理の業務を実施した。 ビデオ等の貸出件数の減少等により、決算監査において設立当時と現在における社会経済情勢を比較し、協議会が真に必要なかその存続等について検討している。	指導・学務課
市民の自主的な社会教育・生涯学習事業に対する支援の充実	○	社会教育関係団体名簿、サークルガイド等を活用し、学習・活動相談・紹介業務を行った。	生涯学習推進課
芸術文化活動の実施	○	アートスタジオ五日市を舞台にレジデンス事業を行い、版画家 3 人（国内 2 人、国外 1 人）を招へいし、芸術・文化活動の向上を図った。	生涯学習推進課
社会教育関係団体の育成と自主・自立的活動支援	○	社会教育関係団体登録に基づく名簿を作成、配布し、生涯学習・社会教育活動の支援を行った。 社会教育関係団体へ補助金を交付し団体の育成と活動の支援を行った。	生涯学習推進課

生涯学習ボランティア及びコーディネーター・指導者の育成と人材バンクの充実	○	生涯学習推進の中核となる人材を育成するため、生涯学習コーディネーター養成講座（全8回）を開催し、18人が修了した。また、生涯学習支援者バンクの登録者募集を行い、登録者が151人になった。	生涯学習推進課
民間教育事業者との連携・協力体制事業の充実	○	生涯学習支援者バンク等との連携・協力を行うとともに、あきる野ルピアにおいては、NHK学園との共催による生涯学習事業を展開し、民間教育事業者との協力・連携による事業を実施した。今後、さらに、市民の学習機会の充実を図るため、さらなる各種団体等との協力連携を進める必要がある。	生涯学習推進課 あきる野ルピア
青少年音楽の祭典開催事業	○	市内の小・中・高等学校及び青少年音楽団体24団体が一堂に会し、日頃の活動成果の発表を行い、活力ある音楽のまちづくりの推進を図るとともに、音楽活動を通じた交流と豊かな情操を育むことを目的に実行委員会を組織し開催した。	生涯学習推進課
国際化推進青年の会活動支援事業	○	国際化の推進を図ることを目的に海外派遣経験者を中心に組織された同会の活動を支援するため補助金を交付した。 今後は、マールボロウ（米国）以外、アジア諸国等の国際理解、交流の機会をつくる必要がある。	生涯学習推進課
公民館における寿大学開催事業	○	秋川校は589人の受講生を対象に秋川キラホールを主会場にして17回の各種講座を実施し、五日市校は136人の受講生を対象にまほろばホールを主会場にして15回の各種講座を実施した。	公民館
市民文化祭運営事業	○	文化祭参加団体で組織する運営委員会との共催で、10月から11月にかけて実施した。参加団体数は展示が71団体、催物が49団体の合計120団体あった。	公民館
公民館における市民大学開催事業	○	「人々の暮らしを支え続けた玉川上水～その歴史と役割～」(全4回)等5講座で延べ9回、参加者数は延べ224人あった。 今後は、公民館（市）が企画し、参加者（市民）を募集する手法の改善や、趣味・教養を高める内容など、市民大学としての講座のあり方等について、改善が必要である。	公民館
公民館における市民企画講座開催事業	○	市内3団体の企画による講座を3講座実施した。参加者数は合計で113人あった。	公民館



公民館における各種共催事業	○	NHK との共催で平城遷都 1300 年記念「国宝 薬師寺展」等 2 講座を実施した。参加者数は合計で 296 人あった。	公民館
芸術文化振興啓発事業	◎	市民で構成する実行委員会を組織し、「第 1 回あきる野フォトコンテスト」を実施し、市内外から 67 人、120 点の応募があった。	公民館
図書館市民協働事業	○	市民の社会参加活動の推進を目指し、図書館活動における市民参加のシステムを確立し、図書館事業の様々な分野で市民との協働により図書館サービスの充実を図っている。 また、ボランティア育成講座にて技術や知識を習得した市民が、学んだことを活かして主体的に活動できるように、ボランティアとして図書館事業に参加できる場と機会を提供している。 平成 20 年度は、書架整理ボランティアが新たに活動を開始したのをはじめ、おはなしかい、わらべうたのじかん、リサイクル市、出張図書館、人形劇公演会などの事業 176 回に、延べ 416 人がボランティアとして活動した。	図書館
図書館人材養成事業	○	児童・青少年、高齢者、障がい者等様々な利用者に対する図書館サービスを展開していくため、また、市民協働の機会を提供するに当たって必要となる知識や技術を習得してもらうための事業。市民ボランティアの養成講座と、主体的且つ継続的に活動できるようフォローアップの講座を実施している。 平成 20 年度は、あらたに「書架整理ボランティア養成講座」を実施したほか「読み聞かせボランティア講座」、「DAISY 初級講座」を合計 4 回行い、市民ボランティアの養成及びレベルアップを図った。	図書館
秋川キララホール運営事業	○	寿大学、各小・中・高等学校の合唱コンクール及び市内外の音楽サークル、幼稚園等の発表会、各種団体等の総会、レコーディング等に伴う貸館事業を行い、239 団体の利用があった。 また、主催事業として、ポップスコンサート系 5 事業、クラシックコンサート系 5 事業、落語 1 事業を実施した。	秋川キララホール
スポーツと音楽のまち振興協会運営事業	○	振興育成事業として、市立小中学校在校生等のスポーツ・音楽・芸術・伝統文化活動に対する助成等を実施し、スポーツと音楽によるまちづくりを推進した。	秋川キララホール

N H K 学 園 共 催 事 業	○	生涯学習に対する意識啓発を目的に、市とN H K 学園との共同企画事業として「輝いて生きる」をメインテーマに、語り部の平野啓子氏による「教養セミナー～語りは心の絵画～」を開催し、134人の参加があった。	あきる野 ルピア
I T ボ ラ ン テ ィ ア 養 成 事 業	○	情報処理の学習ボランティアとして認定されたI T ボランティアのレベルアップ講習及びI T ボランティアとして養成(認定)するための講師の補助活動を行った。	あきる野 ルピア
I T ボ ラ ン テ ィ ア 活 動 事 業	○	一般市民を対象にI T ボランティアによる初心者向けパソコン講習を6種27講座と初心者の質問に答える「Q & A」を16回実施した。	あきる野 ルピア
現 代 課 題 講 座 事 業	○	地域が抱える現代の様々な問題について社会的背景や問題点、解決に向けた取り組みについての学習として、親子の共有体験の場づくりの機会として、「親子で自然に親しむ」ことをテーマに親子自然体験学習講座(全2回)を実施し、37人の参加があった。	あきる野 ルピア
市 民 カ レ ッ ジ 公 開 講 座 事 業	○	多くの市民に学習機会を提供し、市内の歴史や文化の素晴らしさを知ってもらう市民カレッジ人材養成入門講座の一部を一般向け公開講座として実施した。	あきる野 ルピア
市 民 解 説 員 養 成 事 業	○	「市民に自分たちのまちを語れる人」の育成を目的に、市民解説員を養成するため、あきる野の自然・歴史等について学習する市民カレッジ人材養成講座を実施した。	あきる野 ルピア

### 基本方針 3 生涯学習の推進と文化、スポーツ・レクリエーションの振興

【重点項目 3】市内に伝わる有形・無形の文化遺産の保護に努め、文化財の公開・活用を推進し、郷土学習の機会を提供する。

平成 20 年度の取組状況
<p>五日市郷土館、二宮考古館において、資料の収集と古文書、考古資料等の基礎資料整理を行い、適切な保管に努めた。各種の企画展等の開催、体験教室等事業の実施を通じて、文化遺産に触れる機会を提供するとともに、収蔵古文書、考古遺物等の整理調査等を行った。</p> <p>また、市民解説員の協力を得て実施した近代和風建築物調査の補足データの収集を実施した。文化財保護意識の普及・啓発を目的として、各種の体験講座や郷土あれこれを発行し、「てくてくポンポンカード」や「さわれる土曜日」を継続した。さらに、指定文化財所有者による保存修復事業の計画立案に対する指導・助言を行い、価値を損ねないよう適切な処置を行った。埋蔵文化財については、開発事業にともなう確認調査、立会調査並びに分布調査を行い、適切な埋蔵文化財の保護に努めるとともに、遺跡調査会への指導を行った。</p>
課 題
<p>今後、市民の文化遺産への理解を深めてもらうための取り組みとして、調査研究成果をまとめた文化財関係書籍の発行やインターネットを活用した文化遺産の紹介等の情報提供を図っていく必要がある。</p>
今後の取組の方向性
<p>文化遺産の適正な保存、継承、活用のために、各種調査の実施に取り組むとともに調査によって明らかになった文化財について、登録や指定等を検討し、適正な保護施策を進める。また、図書館アーカイブを活用した指定文化財等の情報公開を促進し、文化遺産の保護活用に対する市民の意識の向上に努める。さらに、文化遺産は市民共有のものであるという理念を基本に、今後も市民との協働により文化遺産の掘り起こし等を担う市民解説員等、文化財保護活用リーダーの育成支援や文化財保存収蔵施設について検討を進める。</p>

#### (施策・事務事業別点検)

施策・事務事業名	点検結果	取組概要等	担当課
文化財の指定事業の充実	—	市内の文化遺産に関し、各種情報収集を行ったが、今年度内に文化財の指定は無かった。	生涯学習推進課
文化遺産の伝承事業の充実	○	農村歌舞伎の伝承に必要な道具類を二宮考古館に保管して適宜提供し、また、それらの使用等に関して指導及び助言を行った。また、囃子等の保存団体で構成する連合会の活動に対して、指導及び助言を行った。	生涯学習推進課

文化遺産の調査・研究の促進	○	社寺建造物の文化財評価を行うための調査を実施した。また、市民解説員の協力を得て昨年度実施した東京都近代和風建築物調査に関し、市内に残る明治時代から昭和10年代に建築された建造物に関する補足データを収集した。	生涯学習推進課
文化遺産の普及・啓発活動の推進	○	五日市憲法草案を普及、活用するため、五日市憲法草案保存・活用方法研究会で検討し、東京文化財ウィークにおいて関連講座を開催した。	生涯学習推進課
学習ボランティア（市民解説員）による文化財の活用と普及活動の推進	○	都史跡前田耕地遺跡に関わる市民解説員への解説研修を実施した。また、市内の各種文化遺産に関する解説、情報提供、助言等を随時行った。	生涯学習推進課
文化財資料収集保管事業	○	五日市郷土館においては64件（508点）の資料、272冊の図書を新たに収蔵し、二宮考古館においては、307冊の図書を新たに収蔵し、各館でこれらの登録等の作業を行った。	生涯学習推進課
伝統芸能保存活動支援事業	○	農村歌舞伎の伝承に必要な道具類を二宮考古館に保管して適宜提供し、また、それらの使用等に関して指導、助言を行った。また、囃子等の保存団体で構成する連合会の活動に対して、指導、助言を行った。	生涯学習推進課
資料館運営事業	○	常設展示及び企画展示等を通じて、市民の郷土学習や郷土資料の利用に際して、必要な説明、助言、指導等を行った。	生涯学習推進課
文化財講座等開催事業	○	五日市郷土館において、芋掘りなど昔の生活体験教室等を4回開催し、合計113人の参加を得た。二宮考古館においては、勾玉づくり教室等を14回開催し、合計308人の参加を得た。	生涯学習推進課
収蔵資料調査研究事業	○	五日市郷土館で収蔵する近世地方文書、二宮考古館で収蔵する須恵器の調査を実施した。	生涯学習推進課
開発に伴う埋蔵文化財調査事業	○	42件の発掘届に対して、そのうち7件について試掘調査が必要と判断して調査を実施し、1件の調査組織を運営管理した。	生涯学習推進課
指定文化財公開促進事業	○	市指定文化財の所有者39人に対して管理公開謝礼を支給し、公開促進を図った。	生涯学習推進課
文化財保護審議会運営事業	○	文化財に関わる会議を2回開催し、文化財の保護・保存に関する協議を行った。	生涯学習推進課

郷土学習支援事業	○	市内小学校の社会科授業における五日市郷土館の見学に対して、市民解説員の協力を得て解説等を行い、また、小学校の公開授業において市内の遺跡や歴史に関する解説を行った。	生涯学習推進課
市所有指定文化財保存管理事業	○	西秋留石器時代住居跡等、市が所有する指定文化財の除草を実施し、管理を行った。	生涯学習推進課
文化財図書発行事業	○	文化財啓発広報として、「郷土あれこれ」第20号を2,000部発行し、市民の文化遺産への理解を深めてもらうための取組を計画どおり進めた。 調査研究活動の成果としての書籍発行が行えない状況が続いており、今後、資料集等の発刊に取り組む必要がある。	生涯学習推進課
市内文化遺産調査事業	○	社寺建造物の文化財評価を行うための調査として、雨武主神社本殿の調査を実施した。	生涯学習推進課
企画展・特別展等開催事業	○	五日市郷土館においては、写真展、収藏品展等の企画展や、旧市倉家住宅を活用した年中行事の展示などを計63回開催し、二宮考古館においては、二宮神社関係の写真展などの企画展等を51回開催した。	生涯学習推進課
指定文化財保存・修復事業	○	指定文化財の所有者に対して、その修復計画に関する指導・助言を行った。	生涯学習推進課
指定文化財公開支援事業	◎	東京都文化財ウィークの実施に当たり、市内の都指定文化財の所有者に参加の働きかけを行い、15人の方に公開事業への参加を得、多くの市民に公開して頂いた。また、五日市郷土館、二宮考古館において市民へ関係資料の配布や情報提供を行った。	生涯学習推進課
指定文化財管理事業	○	所有者等からの現状変更許可申請に対して、書類手続きや事業の実施に際して指導・助言、調整を行い、諸手続きを行った。	生涯学習推進課
埋蔵文化財包蔵地管理	—	発掘調査によって新たに発見、変更された遺跡、また発掘調査の実施によって消滅した遺跡に関して都に届け出し、埋蔵文化財地図の改訂手続きを行う事務であるが、今年度は地図の改訂を必要とする事例は発生しなかった。	生涯学習推進課

開発に伴う埋蔵文化財管理事業	○	各種開発事業の予定者から、埋蔵文化財の存否に関わる問い合わせが697件あり、発掘届の提出が45件あった。提出された発掘届については、事業内容と現地を確認し、都に文書を進達した。	生涯学習推進課
無形文化財伝承者養成支援事業	△	都指定無形文化財「軍道紙」における技術保持者の高齢化と保持団体が伝承活動をする環境が大きく変化していることに伴い、より安定的かつ円滑な技術伝承の方法や在り方等に関して、都と伝承施設管理者と調整を行い、助言、指導を行った。	生涯学習推進課
五日市憲法草案受入活用事業	◎	<p>中央図書館が寄託先となった「五日市憲法草案」及び「深沢家文書」一式は、資料の性質上、常時展示・公開することができない。このため、原資料は劣化しないよう十分な配慮のもとに保管するとともに、憲法草案をはじめとする地域資料のデジタルデータ化をして、館内PC及びインターネットで公開することにより全国に発信し、市民だけでなくだれもが閲覧・活用できるようにした。</p> <p>本年度は、データベースに見出し項目数で1,018件の追加を行った。閲覧件数も51,715件で、前年度より1万件以上増加した。</p> <p>今後、資料の公開を拡充していくことでより多くの地域情報を閲覧することが可能となり、アクセス件数の増加も見込まれる。</p>	図書館
市民解説員活動事業	○	地域における生涯学習の推進を図るため、解説活動を通して習得した知識と技術を市民だけでなく、市外の人にも伝えることを目的に市内探訪、社会教育施設での解説活動を行った。	あきる野ルピア

### 基本方針 3 生涯学習の推進と文化、スポーツ・レクリエーションの振興

【重点項目 4】スポーツ施設の整備や指導者及び団体の育成と、スポーツ・レクリエーションに関する情報の提供を行い、市民スポーツの振興を図る。

平成 20 年度の取組状況	
<p>より多くの方がスポーツに参加できるようにすることやスポーツを市民や地域の連帯の一助とすること、そして、各種スポーツ活動の推進やリーダーの育成及び広く市民へのスポーツ指導を進めてもらうことをねらいとして実施した。</p> <p>市民が一堂に会して実施するスポーツ・レクリエーション大会は、種目や内容を変え市民や地域が参加しやすい場とするよう努め、体力向上のきっかけづくりとすることをねらいとして実施することができた。</p> <p>五日市ファインプラザや秋川体育館、市民プール、いきいきセンター、屋外運動施設等の体育施設の利用の促進とスポーツ教室等を通じたスポーツ環境の整備について、体育施設の効率的・効果的な運営を図るため、五日市ファインプラザの指定管理者導入準備を進めた。</p>	
課題	
<p>体育施設について、効果的・効率的運営を図るため、施設の見直しを図る必要がある。運営についても、市民ニーズに応じた多様なプログラムの展開や、スポーツ啓発活動を進めるとともに、指定管理者の適正な運営の検証と、他施設の導入についても引き続き検討する必要がある。また、市民の総合的な体育・スポーツ環境づくりを進めるため、「スポーツ振興計画」の検討を行うとともに、平成 25 年に開催される「東京国体」の準備を計画的に進める必要がある。</p>	
今後の取組の方向性	
<p>市民のよりよい体育・スポーツ環境づくりを目指し、施設運営の見直しを行い、スポーツ教室の開催・啓発活動などを通して、また、子どもから高齢者まで多世代の市民が地域に根ざしたスポーツ活動を楽しむことができるスポーツやレクリエーションに親しんでもらう。「スポーツ振興計画」の策定準備を進め、一人ひとりがスポーツに親しみ、生涯スポーツ社会実現に向けた環境づくりを進める。</p> <p>さらに、第 68 回国民体育大会「東京国体」に向けた準備委員会を組織化し、市民の国体に向けた機運を高めるとともに施設・設備の整備を進める。また、総合型スポーツクラブの育成支援や関係課と連携した健康施策の展開に努める。そして、市民の体育・スポーツ環境を確保し、効率的・効果的な施設の運営を図ることをねらいとして、指定管理者の適正な運営の検証と他施設への導入等の検討を進める。</p>	

#### (施策・事務事業別点検)

施策・事務事業名	点検結果	取組概要等	担当課
五日市ファインプラザ運営事業	○	より多くの方々にスポーツに参加していただく機会を提供するため、五日市ファインプラザ主催事業として 14 事業を実施した。また、多様化する住民ニーズに、より効果的・効率的に対応するため、公の施設の管理に民間の力を利用しつつ、住民サービスの向上を図るとともに、経費の削減等を図ることを目的とし、平成 21 年 4 月からの指定管理者制度の導入に向け調整を図った。	体育課

市民プール運営事業	○	水泳教室や水中ウォーキングなどの自主事業を年間41回実施し、参加者は408人であったが、参加者からは充実した講習であった旨の声が多く寄せられている。また、プール全体の使用環境は、維持管理事業が充実しているため、快適な環境で健康増進や維持に大きく貢献できしており、徐々にではあるが固定の利用者が増加している。	体育課
いきいきセンター運営事業	○	水着リフレッシュゾーン、トレーニング室等各施設の開場・水泳教室等の開催、団体への貸出しや予約受付等を行った。	体育課
市民スポーツ・レクリエーション大会運営事業	○	市民が地域連帯の輪を通じて一堂に会し、スポーツとレクリエーションの場を通じ体力向上と健康増進の一助となるよう市民スポーツ・レクリエーション大会を大会実行委員会を組織し、秋留台公園で実施した。幼児中心の宝物ひろいと、町内会・自治会対抗競技、小中学校対抗競技、一般参加競技、お楽しみ抽選会などを実施した。	体育課
体育協会連携・調整事業	◎	NPO法人あきる野市体育協会加盟団体への助成と併せて育成を行いスポーツ振興を図った。26団体の連盟と13のスポーツ少年団が加盟している。	体育課
体育指導委員活動事業	○	市民の体育・スポーツに関する指導助言を行う。現在の委員数は18人である。 春・秋のヘルシーウォーキング、子供すもう大会、体育の日スポーツフェスティバル、ターゲットバードゴルフ大会、市民綱引き大会などの事業を、主管及び市との共催で実施した。 また、平成20年度は、都体育指導委員協議会と共催で、第7ブロック体育指導委員研修会を実施し、地域スポーツの研究を主体的に行った。	体育課
広域的スポーツ大会参加(運営)事業	○	市民のスポーツ活動が、大会を通じて結果が得られるよう、広域的な大会に出場する機会を提供し、スポーツの振興を図った。 広域的大会 都民体育大会春季大会、市町村総合体育大会、西多摩地域広域行政圏体育大会、都民生涯スポーツ大会、都民スポ・レクふれあい大会、カメラアマラソン、都民体育大会冬季大会	体育課



市民スポーツ大会 運営事業	○	<p>市民が、スポーツの場を通じ日々の練習成果を競い合い技術と体力向上となるよう市民スポーツ大会を実施した。</p> <p>あきる野市子供すもう大会、あきる野市ターゲットバードゴルフ大会、あきる野市綱引き競技大会、あきる野市総合スポーツ祭、水泳フェスティバルなどの大会運営を行った。</p>	体育課
グリーンスポーツ 公園運営事業	○	<p>テニスコート、野球場、キャンプ場の貸出し、予約等の受付業務等を行った。</p>	体育課
屋外体育施設運営 事業	○	<p>総合グラウンド、市民球場、山田グラウンド、小和田グラウンド等屋外体育施設で団体が行うスポーツの利用に貸し出し業務を行った。</p>	体育課
秋川体育館運営事 業	○	<p>第2トレーニング室初心者講習会、講習会修了者を対象としたエクササイズ講習、親子のびのび開放などの事業を行い、より多くの方がスポーツに参加できるよう秋川体育館の利用推進を図った。</p> <p>主な施設は、大体育室、小体育室、第1トレーニング室、第2トレーニング室、剣道場、柔道場、弓道場、幼児コーナー</p>	体育課
総合型地域スポー ツクラブ育成・支援 事業	○	<p>国の「スポーツ振興基本計画」に基づき、生涯スポーツ社会の実現に向けた、いつでも・どこでも・だれでも・いつまでも、スポーツに親しむことができるような環境を整えるため、総合型地域スポーツクラブに関する啓発研究会を実施し、設立準備に向けた団体の育成と支援を行った。</p>	体育課
第68回国民体育 大会推進事業	△	<p>平成25年度開催予定の東京国体の開催準備に向けた準備を進めた。</p> <p>あきる野市は、ソフトボール競技少年女子と自転車競技ロードレースが実施予定となっているが、競技場の整備計画決定や準備委員会の組織化には至らなかった。</p> <p>第1回庁内連絡会を開催した。</p>	体育課

### 基本方針 3 生涯学習の推進と文化、スポーツ・レクリエーションの振興

【重点項目 5】生涯学習関連施設の整備と充実を図り、既存施設の有効活用と適正利用を進め、利用しやすい施設づくりを推進する。

平成 20 年度の取組状況
<p>中央図書館を始め、各施設において利用しやすい施設づくりに努め、市民の一定の理解を得ることができた。また、既存の生涯学習関連施設については、施設の効率的・効果的運営を図るため、あきる野ルピアの指定管理者導入準備を進めるとともに市民の学習・交流活動の場として適正に管理し、その提供を進めた。</p>
課 題
<p>課題として、指定管理者の適正な運営検証及び既存施設である中央公民館や五日市図書館など施設・設備の老朽化等に対応した修繕や、設備の入れ替え等の必要がある。</p>
今後の取組の方向性
<p>市民の学習・交流活動の場として、指定管理者の適正な運営の検証を進めるとともに市民が適正に利用できる施設としての維持管理を進め、市民の生涯学習活動を支援する。また、中央公民館や五日市図書館等施設・設備の老朽化による修繕、設備の入れ替え等を進め、利用しやすい施設づくりを進める。</p>

#### (施策・事務事業別点検)

施策・事務事業名	点検結果	取組概要等	担当課
中央公民館施設運営の充実	○	<p>公民館事業の実施とともに施設利用の促進に努め、多くの団体、グループ等に生涯学習推進拠点として利用された。</p> <p>年間利用者数は 80,907 人</p>	公民館
中央公民館施設管理事業	○	<p>施設の良い維持管理に努め、年間 295 日開館し、社会教育・生涯学習活動の利用に供した。冷暖房設備等、施設・設備の老朽化に伴う、改修が必要。</p>	公民館

<p>図書館施設利用事業</p>	<p>◎</p>	<p>図書館資料の提供や様々な情報が得られるように、閲覧スペースの確保や学習室の利用を図りパソコンの持ち込み等にも対応している。また、インターネット検索やデータベースを利用したの情報提供も実施した。</p> <p>本年度は、会議室等利用が777回、複写機利用が3,217件、インターネット検索PCが15,030件と利用が増大している。</p> <p>また、中央図書館、東部図書館エル、五日市図書館、中央図書館増戸分室で、中学生以上の一般利用者を対象に図書館の利用者アンケートを実施し、調査票を1,378人に配布した。1,066人から回答があり、回収率77.4%であった。図書館サービスについての質問では、満足・やや満足と答えた人の割合が、86.6%にのぼり、一定の評価を得た。</p>	<p>図書館</p>
<p>あきる野ルピア運営管理事業</p>	<p>○</p>	<p>産業文化振興のためにルピア3、4階、市公共施設のルピアホール、展示室、ルピア会議室、ルピア集会室及びルピア産業研修室の各施設とその附属設備の貸出し等の管理運営を行った。</p> <p>平成21年度より運営管理に指定管理者制度を導入することとした。</p>	<p>あきる野ルピア</p>

## 基本方針 4 家庭、学校、地域社会の連携・協力の強化

【重点項目 1】家庭、学校、地域社会、関係機関の連携のもとに、次代を担う子どもたちを育成する。

平成 20 年度の取組状況
<p>「おとなが手本のあきる野市」推進事業～あいさつ運動広めよう～に取り組み、地域の教育力の向上に努めた。また、放課後子どもプランに基づき、学校関係者、社会教育関係者、青少年育成指導者、民生・児童委員、保護者、行政関係者等で組織した運営委員会において、総合的な放課後対策の検討を行うとともに、児童の放課後の居場所づくりを目指し、放課後子ども教室モデル事業の取組等を通じて、地域、学校、行政が連携した地域における青少年健全育成活動、子どもたちが活躍できる場づくりを進めた。</p> <p>家庭の教育力の育成については、「家庭の日」事業を通して、家庭の大切さ、家庭の教育力の向上に努めた。</p> <p>地域人材の教育力を生かした学校支援体制の整備を図るため、学校支援地域本部事業を実施した。</p>
課 題
<p>既存の青少年健全育成団体や関連機関、福祉部局を含めた家庭、学校、地域の連携協力体制の整備を進める必要がある。</p>
今後の取組の方向性
<p>「おとなが手本のあきる野市」を合言葉に、家庭、学校、地域、そして、関係機関、団体、行政が連携、協力し、次代を担う青少年施策に取り組む。また、子どもたちが安全で安心して過ごせるよう、地域全体で子どもを守る環境づくりを進める。放課後の子どもの安全な居場所づくりとして、放課後子ども教室事業を 5 小学校区で実施する。また、子育て支援施策とともに、学校支援地域本部事業等を通して、地域における青少年健全育成活動の推進を図る。</p>

### (施策・事務事業別点検)

施策・事務事業名	点検結果	取組概要等	担当課
「おとなが手本のあきる野市」推進事業	○	<p>大人が意識して、子どもの手本となるような行動を促し、地域の教育力の向上につなげるため「おとなが手本のあきる野市フォーラム」を開催</p> <p>1 部あいさつ標語入賞者表彰式 2 部啓発講演会 3 部ふれあいコンサート</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・あいさつ標語募集、あいさつカルタの作成</li> <li>・あいさつ標語懸垂幕等の作成、掲出 (あいさつ標語応募総数 1,399 作品)</li> </ul> <p>平成 21 年 2 月 28 日 (土) 開催</p>	生涯学習推進課

「あきる野市教育の日」関連事業の推進（再掲）	○	「あきる野市教育の日」未来を築く青少年育成あきる野大会小学生人権メッセージ発表会・中学生の主張大会を実施した。平成20年12月6日（土）に、秋川キララホールで小学生6人、中学生15人が発表した。	指導・学務課 生涯学習推進課
あきる野市教育フォーラムの開催（再掲）	○	小・中学校PTA連合会と共催して「教育フォーラム」を開催し、「おとなが手本のあきる野市～優しい言葉 元気なあいさつ～」により、講演会「インターネット時代の子育て・教育」、携帯電話アンケート調査結果等の事例発表を通して、学校・家庭・地域・行政の連携について協議を行った。平成20年10月18日（土）開催	指導・学務課 生涯学習推進課
中学校部活動推進事業	○	中学校の部活動に対し外部指導員を各学校に配置させ、スポーツ、文化活動の向上を図った。	指導・学務課
青少年体験活動等支援センターの相談活動・情報提供活動の充実（再掲）	○	支援者バンクと連携し、情報提供や支援者の紹介を行い事業の充実を図った。 学校、PTAや地域等からの紹介申請に対し、内容に応じた支援者の紹介を23件行い、利用者は1,645人あった。	生涯学習推進課
青少年問題協議会運営事業	○	地方青少年問題協議会法に基づき、市長の付属機関として設置。市長を会長に青少年健全育成に関係する組織・機関の関係者25人以内で構成し、青少年の指導育成、保護及び矯正に関して必要な事項を調査審議するとともに、関係機関相互の連絡調整を図ることを目的に、平成21年3月27日（金）に開催した。	生涯学習推進課
青少年健全活動顕彰事業	○	町内会長・自治会長の経験者で組織する「あきる野市青少年顕彰ふるさと委員会」に補助金を交付し、青少年の善行を顕彰し青少年健全育成を推進するとともに、会員の資質の向上を目的とする活動を支援した。	生涯学習推進課
青少年健全育成地域活動支援事業	○	青少年の健全育成を推進するため、市内12小学校区及び市内6中学校区にある青少年健全育成団体と青少年健全育成地区委員会連絡会に対し補助金を交付。各団体がそれぞれの地域にあった方法で青少年の健全育成を推進していただけるように支援した。	生涯学習推進課

子どもと親でつくる明るい家庭づくり啓発事業	○	青少年の健全育成にとって、家庭が果たす役割は大変大きいことから、毎月第2日曜日を「家庭の日」として、明るい家庭づくりの推進を図る。その方策として、「家庭の日」絵画・作文・ポスターの募集と入賞者表彰・入賞作品集を作成。親子観劇会を実施した。	生涯学習推進課
家庭教育学級・子育て支援事業の実施(再掲)	○	小中学生の子供を持つ親を対象に(あきる野市立中学校区健全育成推進会議連絡会)と共催で1講座実施した。参加者数は合計で40人であった。	公民館
子どもの体験活動・奉仕活動の充実	○	青少年体験活動等支援センター及び支援者バンクを活用し、充実を図った	生涯学習推進課
子どもの居場所づくり事業の実施支援	◎	子どもたちの総合的な放課後対策について検討するため、放課後子どもプラン運営委員会の設置と会議の開催(委員18人)を設置し、3回の会議を開催した。 放課後子ども教室モデル事業を東秋留小学校と草花小学校で実施した。	生涯学習推進課
学校支援地域本部事業	◎	地域の教育力の向上と、学校教育を支援するための学校と地域の連携体制の構築を目指す「学校支援地域本部事業」に基づき、一の谷小学校に学校支援地域本部を設置するとともに事業運営に対する支援を行った。	指導・学務課 生涯学習推進課
広報教育あきる野「一房のぶどう」発行	○	教育情報を市民に提供し、情報の共有化と、開かれた教育の推進を図ることを目的に、年度内3回発行した。(5月15日号、9月15日号、3月1日号) 発行部数は各号28,200部で、市内全世帯を対象に新聞折込等で無料配布した。	教育総務課
子育て支援事業	○	乳児が絵本の世界を知るためには、親の認識が重要である。そのため、乳児・幼児とその親を対象として、本を仲立ちとした親子のスキンシップや読み聞かせを体験する機会として、子育て講座、わらべうたの講座や乳児向けのおはなし会を実施した。 平成20年度は、子育て講座5回、わらべうたの講座16回、乳児向けのおはなし会を32回実施した。	図書館

<p>保育園・児童館・学 童保育等支援事業</p>	<p>○</p>	<p>保育園・児童館・学童保育等が所蔵している児童書は限られているため、子どもの旺盛な読書欲に十分対応しきれていない状況である。このため、保育園等に団体貸出するとともに、読み聞かせ等を実施し、子どもが成長する上で望ましい読書環境になるよう支援した。</p> <p>平成20年度の実績としては、団体貸出冊数3,738冊、おはなし会・映画会を34回行った。</p>	<p>図書館</p>
<p>ブックスタート事業</p>	<p>◎</p>	<p>「あきる野市子ども読書活動推進計画」に基づき、赤ちゃんと保護者が絵本を介して向き合い、ふれあいの時間を持つことを応援する事業。読み聞かせの大切さについて親に理解してもらうとともに、市の子育て支援事業について紹介した。</p> <p>平成20年4月2日以降に生まれた赤ちゃんを対象に、8月の健診時から絵本とパンフレット等をまとめたブックスタートパックを配布。延べ16回の事業で、409世帯、411人の赤ちゃんに配布し、理解を深めてもらった。</p>	<p>図書館</p>

## 基本方針4 家庭、学校、地域社会の連携・協力の強化

【重点項目2】学校、家庭、地域社会が連携して『いじめ・不登校0（ゼロ）への挑戦』を推進する。

平成20年度の取組状況
<p>相談員による学校及び幼稚園、保育園への巡回相談を通して、各学校が進めているいじめ・不登校ゼロへの取り組みに対する支援ができた。</p> <p>また、教育相談所とせせらぎ教室との定期的なカンファレンスにより、両者の連携が深まった。</p> <p>以上のような学校と関係諸機関との連携を強化した結果、中学校の不登校生徒数は43人、不登校出現率は1.94%になった。（平成19年度は、同57人、同2.63%であった。）</p>
課題
<p>幼稚園、保育園への巡回相談に対する理解とその活用を図り、適切な就学へつなげるとともに、就学支援シートの活用をさらに充実させることが課題である。</p>
今後の取組の方向性
<p>家庭支援センターや民生児童委員等の関係機関との連携協力を深め、『いじめ・不登校0（ゼロ）への挑戦』をめざした取り組みの充実を図る。</p>

### （施策・事務事業別点検）

施策・事務事業名	点検結果	取組概要等	担当課
教育相談管理運営事業	○	市教育相談所に退職校長等の相談員及び臨床心理士等専門職を配置し、児童・生徒、保護者、市民の教育に関する相談業務を実施した。	指導・学務課
せせらぎ教室管理運営事業	○	不登校児童・生徒の学校復帰に向けた支援を、計画的・組織的に推進した。	指導・学務課
いじめ撲滅3原則の徹底	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>全教職員が児童・生徒の様子を観察し、いじめ等の早期発見に努めた。</li> <li>生活指導連絡会を毎月開催し、情報共有に努めた。</li> <li>児童・生徒が自己有用感を実感できるような活動を工夫した。</li> <li>「いじめ撲滅三原則」の周知徹底と、いじめアンケート調査を定期的実施した。</li> </ul>	指導・学務課
「いじめ問題」への組織的な対応の充実	○	いじめや暴力行為、不登校などへの対応として、「いじめ防止」への組織的な対応の充実を図った。	指導・学務課



「いじめ相談ほっとライン」の活用	○	「あなたのなやみを話してくれませんか」としてスタートした「いじめ相談ほっとライン」を設置し、相談者のケア及びいじめ撲滅に向けた体制を整えた。	指導・学務課
学校へのスクールカウンセラーの配置、教育相談体制等の充実（再掲）	○	児童・生徒の臨床心理に関して高度に専門的な経験を有する臨床心理士をスクールカウンセラーとして、中学校6校全校及び小学校2校に配置し、いじめ、不登校等の未然防止、改善及び解決並びに学校内の教育相談体制等の充実を図った。	指導・学務課
ふれあい月間の実施	○	いじめ防止や児童・生徒の規範意識を高めるための視点から、6月・11月・2月をふれあい月間と定め、各学校でいじめや不登校等の解決を目指して、道徳教育の充実や関係諸機関との連携強化等具体的な取組を積極的に行った。	指導・学務課

## 基本方針4 家庭、学校、地域社会の連携・協力の強化

【重点項目3】『学校の安心・安全対策』の徹底を図り、子どもたちが安心して安全に生活できる学校や地域の環境づくりを進める。

<b>平成20年度の取組状況</b>
各地域の理解と協力を得て、学校の安全にかかわる組織が確立され、計画的かつ継続的な活動が展開された。
<b>課題</b>
学校ボランティアに対する地域、保護者の関心を高め、より多くの方の協力を得られるよう周知と啓発を図ることが課題である。
<b>今後の取組の方向性</b>
学校安全推進会議や講習会、スクールガードリーダー等学校安全体制整備事業を継続し、学校ボランティアの育成や活動の充実に向けた支援の在り方を工夫し、『学校の安心・安全対策』の徹底を図る。 家庭、学校、地域が連携し、地域の教育力を生かした学校の環境づくりを進める。

### (施策・事務事業別点検)

施策・事務事業名	点検結果	取組概要等	担当課
セーフティ教室の充実	○	<p>児童・生徒の自己防衛力の向上や学校・家庭・地域が連携した安全活動の充実を図るために、警察等の指導のもとに全学校で実施した。</p> <p><b>主な取組</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>危険予知能力や、自己防衛力を身につける指導を工夫した。</li> <li>危機対応マニュアルを整備し、全教職員で共通理解した。</li> </ul>	指導・学務課
学校公開の推進	○	<p>開かれた学校づくりを推進するため、学校公開日や学校だよりの町会への配布等、学校からの情報発信の充実を図った。</p> <p><b>主な取組</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学校だよりを毎月2回ずつ発行するなど、情報発信に努めた。</li> <li>祖父母参観日や道徳授業地区公開講座等を土曜日に開催し、地域住民や保護者が参加しやすい工夫をした。</li> </ul>	指導・学務課
地域ぐるみの学校安全体制整備事業	○	<p>学校や家庭、地域、関係機関等が相互理解と連携を深め、子どもを守る体制を一層強化した。</p> <p><b>主な取組</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>P T Aや自治会、地域ボランティアと連携した地域パトロールを行った。</li> <li>ボランティア連絡会を定期的に開催し、不審者情報等の情報共有を図るとともに、危機対応マニュアルを地域にも配布した。</li> </ul>	指導・学務課

教育委員会職員による防犯パトロールの実施	○	児童生徒の下校時間帯に合わせ、定期的にパトロールを行うことにより、通学中の安全確保を行った。	指導・学務課
児童・生徒健康管理事業	○	児童生徒の健康診断や飲料水・プール水の水質検査を実施し、環境状況が整った中で学校生活を営めるようにした。 就学児健康診断：受診人数 779人	指導・学務課
児童・生徒通学安全事業	○	交通擁護員の配置や交通安全用具購入等を行い、児童生徒の通学中の安全確保をした。 交通擁護員：小学校 12校 34人 学校では、誘い合い登校を呼びかけたり、地域ボランティアと連携した見守りを年間を通して行った。	指導・学務課
児童・生徒災害対策事業	○	児童生徒が学校管理下で災害を受けたとき保護者の経済的負担の軽減を図るため、日本スポーツ振興センター及び市長会学校災害賠償補償保険に加入した。 スポーツ振興センター：小学校 4,817人、 中学校 2,217人 市長会：小学校 4,818人 中学校 2,171人	指導・学務課
あきる野市学校歯科保健連絡協議会活動支援事業	○	学校歯科医と養護教諭の連絡会で歯科保健に対する知識を向上させ、児童生徒の歯科保健の充実を図った。1回開催	指導・学務課
生涯学習支援者バンク事業の充実	○	青少年体験活動等支援センターと連携し、情報提供や支援者の紹介を行い事業の充実を図った。	生涯学習推進課
「がくどうひなんじょ」の整備	○	各青少年健全育成地区委員会が地域で児童の安全を守るために設置している「がくどうひなんじょ」看板の整備等について協力し、安全確保に努めた。	生涯学習推進課
子どもの居場所づくり事業の実施支援（再掲）	◎	子どもたちの総合的な放課後対策について検討するため、放課後子どもプラン運営委員会の設置と会議の開催(委員18人)を設置し、3回の会議を開催した。 放課後子ども教室モデル事業を東秋留小学校と草花小学校で実施した。	生涯学習推進課
学校支援地域本部事業（再掲）	◎	地域の教育力の向上と、学校教育を支援するための学校と地域の連携体制の構築を目指す「学校支援地域本部事業」に基づき、一の谷小学校に学校支援地域本部の設置するとともに事業運営に対する支援を行った。	指導・学務課 生涯学習推進課

## 基本方針 4 家庭、学校、地域社会の連携・協力の強化

【重点項目 4】家庭教育や地域活動に関する情報や学習・交流の機会を提供する。

平成 20 年度の取組状況
<p>家庭教育や地域活動につながる学習・交流の場の機会の提供として、公民館で家庭教育学級、青少年体験活動等支援センターで人材情報の提供等の事業を実施した。また、青少年委員の活動、青少年健全育成地区委員会連絡会等を通じて、地域の健全育成活動への支援を行い、学校、家庭、地域社会の連携・協力づくりを進めた。</p>
課 題
<p>地域全体で青少年を育てていくために、活動の積極的な展開を図るとともに既存組織のあり方や再編の必要性等について、検討する必要がある。</p>
今後の取組の方向性
<p>学校、家庭、地域が連携し、青少年の育成環境整備を進めるための施策・事業のあり方等について、青少年委員による検討・協議を進める。また、青少年健全育成地区委員会との連携、協力による市の地域資源を生かした親子体験活動等の場づくりを進め、家庭の役割と地域の教育力の意識の向上に努める。さらに、地域全体で青少年を育てていくための環境づくりと地域の教育力向上に向けた学習の機会提供について検討する。</p>

### (施策・事務事業別点検)

施策・事務事業名	点検結果	取組概要等	担当課
青少年体験活動等支援センターの相談活動・情報提供活動の充実（再掲）	○	<p>支援者バンクと連携し、情報提供や支援者の紹介を行い事業の充実を図った。</p> <p>学校、PTAや地域等からの紹介申請に対し、内容に応じた支援者の紹介を23件行い、利用者は1,645人あった。</p>	生涯学習推進課
児童・生徒の青少年健全育成	○	<p>小学校3年生から6年生までを対象とした「青少年ボールゲームフェスタ」（7月）、あきる野市教育の日の取組として「中学生の主張大会」（12月）、小中学生を対象とした「青少年書初め大会」（1月）を開催した。</p>	生涯学習推進課
青少年委員会議開催事業	○	<p>青少年教育の振興のため、青少年の健全育成に実績のある市民18人を選任。余暇活動の指導や青少年団体の連絡調整を行うとともに、中学生の主張大会等の各種健全育成事業を行政と共催した。</p>	生涯学習推進課

<p>青少年健全育成地域活動支援事業（再掲）</p>	<p>○</p>	<p>青少年の健全育成を推進するため、市内12小学校区及び市内6中学校区にある青少年健全育成団体と青少年健全育成地区委員会連絡会に対し補助金を交付。各団体がそれぞれの地域にあった方法で青少年の健全育成を推進していきけるように支援した。</p>	<p>生涯学習推進課</p>
<p>公民館における青少年教室開催事業</p>	<p>○</p>	<p>小中学生の親子を対象に2講座を実施し、参加者数は合計で43人であった。</p>	<p>公民館</p>
<p>公民館における社会福祉講座開催事業</p>	<p>○</p>	<p>青年学級すまいるとの共催で「心も体もみんな元気！」～一緒に楽しく気功をやろう～と銘打って、気功の講習を実施した。参加者数は45人であった。</p>	<p>公民館</p>
<p>家庭教育学級・子育て支援事業の実施（再掲）</p>	<p>○</p>	<p>小中学生の子供を持つ親を対象に（あきる野市立中学校区健全育成推進会議連絡会）と共催で1講座実施した。参加者数は合計で40人であった。</p>	<p>公民館</p>

## 基本方針4 家庭、学校、地域社会の連携・協力の強化

【重点項目5】子どもたちの体験を重視した学校外活動・余暇活動の機会を充実する。

平成20年度の取組状況
<p>岩手・宮城内陸地震で被災した友好姉妹都市栗原市へ小・中学生からの励ましのメッセージや千羽鶴などを送った。</p> <p>また、大島サマースクール等を通して体験活動の機会を提供した。さらに、あきる野ルピアや青少年健全育成地区委員会等の活動を通して、身近な地域における自然資源や文化資源を活かした体験活動を実施した。</p>
課題
<p>これらの事業について、より効率的・効果的な事業運営を行っていくために、市の直接実施から市民・団体の主体による市との協働事業への移行について検討していく必要がある。</p>
今後の取組の方向性
<p>友好姉妹都市栗原市との交流等を進めるとともに、市の持つ豊かな自然環境等の資源を生かした体験の場を提供し、関係団体との協力・連携により青少年の体験活動を通して、仲間づくりや自主性・協調性をはぐくむ場づくりを進める。</p>

### (施策・事務事業別点検)

施策・事務事業名	点検結果	取組概要等	担当課
友好姉妹都市栗原市交流事業	○	友好姉妹都市である宮城県栗原市への訪問を予定していたが、訪問先の震災被害により、訪問を見送った。	指導・学務課
友好都市大島交流事業	△	小学4年生から6年生までの児童32人を8月8日(金)から10日(日)までの2泊3日で友好都市大島町に派遣。大島町の自然や文化に触れるとともに自主性、協調性を育む機会としたが、島内児童の減少等により、地元小学生との交流機会を設定することができず、友好都市としての目的は達成できなかった。	生涯学習推進課
現代課題講座事業(再掲)	○	地域が抱える現代の様々な問題について社会的背景や問題点、解決に向けた取り組みについての学習として、親と子の共有体験の場づくりの機会として、「親子で自然に親しむ」ことをテーマに親子自然体験学習講座(全2回)を実施し、37人の参加があった。	あきる野ルピア

文化財講座等開催事業（再掲）	○	五日市郷土館において、芋掘りなど昔の生活体験教室等を4回開催し、合計113人の参加を得た。二宮考古館においては、勾玉づくり教室等を14回開催し、合計308人の参加を得た。	生涯学習推進課
青少年健全育成地域活動支援事業（再掲）	○	青少年の健全育成を推進するため、市内12小学校区及び市内6中学校区にある青少年健全育成団体と青少年健全育成地区委員会連絡会に対し補助金を交付。各団体がそれぞれの地域にあった方法で青少年の健全育成を推進しているように支援した。	生涯学習推進課
公民館における青少年教室開催事業（再掲）	○	小中学生の親子を対象に2講座を実施し、参加者数は合計で43人であった。	公民館
子どもの体験活動・奉仕活動への支援（再掲）	○	<p>青少年体験活動等支援センター及び支援者バンクを活用し充実を図った。</p> <p>青少年体験活動等支援センターを開設し、青少年体験活動に関する相談、支援者の紹介、情報収集・提供等を行った。</p> <p>支援者バンクを活用し、学校、PTAや地域等からの紹介申請に対し、内容に応じた支援者の紹介を23件行い、利用者は1,645人あった。</p>	生涯学習推進課

## 基本方針4 家庭、学校、地域社会の連携・協力の強化

【重点項目6】家庭・地域社会と連携した教育を目指し、保護者や地域住民の参画を求め、開かれた学校づくりを推進する。

平成20年度の取組状況
新しい学校評価制度の導入及び学校支援地域本部事業や日本の伝統・文化理解教育推進地域事業及び地域ぐるみの学校安全体制整備事業など、地域社会や家庭との連携を図り、各学校の教育活動を充実させることができた。
課題
各学校の状況に即した保護者や地域住民の参画や学校と地域が一体となった事業の推進を通して、家庭・地域社会と連携した教育をより一層進めることが課題である。
今後の取組の方向性
保護者や地域住民による学校支援の仕組みづくりを進めるとともに、地域住民の参画と開かれた学校づくりを推進する施策をさらに充実させていく。

### (施策・事務事業別点検)

施策・事務事業名	点検結果	取組概要等	担当課
道徳授業地区公開講座(再掲)	○	小中学校の全学級で道徳の時間の授業を地域に公開した。授業終了後、意見交換会や講師等を招へいして講演会を実施した。	指導・学務課
総合的な学習の時間関連事業の推進(再掲)	○	国際理解教育、情報教育、福祉・健康教育、環境教育等、各教科で培った学力を基にして、総合的に活用する能力をはぐくむ学習の充実を図った。	指導・学務課
キャリア教育(職場体験学習等)の推進(再掲)	○	各中学校の2年生を中心に、事業所や福祉施設、公共団体へ行き、連続3日間(18時間)の職場体験学習を実施した。	指導・学務課
日本の伝統・文化理解教育推進地域事業(再掲)	◎	市内全小・中学校において、地域等と連携した伝統・文化理解教育の推進を図った。 <b>主な取組</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の伝統行事への積極的な参加を促した。</li> <li>・伝統芸能の体験活動の充実を図った。</li> <li>・米作り、味噌作りなどの体験活動を取り入れた。</li> <li>・昔遊び体験などでは、地域の高齢者との交流を図った。</li> </ul>	指導・学務課



地域人材活用の推進	○	<p>総合的な学習の時間等に、地域の人材をゲストティーチャーとして招へいし、地域の伝統・文化理解教育や体験的活動の充実を図った。</p> <p><b>主な取組</b>  地域住民や保護者が参加しやすいように、時間設定や呼びかけなどを工夫するとともに、積極的に参加を呼びかけた。  高齢者とふれあう機会を設けた。</p>	指導・学務課
学校評議員制度の充実（再掲）	○	<p>学校の運営方針及び教育課程や教育活動の評価、児童・生徒の健全な育成、学校、家庭、地域との連携など、学校運営を支援した。</p>	指導・学務課
学校公開の推進（再掲）	○	<p>開かれた学校づくりを推進するため、学校公開日や学校だよりの町会への配布等、学校からの情報発信の充実を図った。</p> <p><b>主な取組</b>  学校だよりを毎月2回ずつ発行するなど、情報発信に努めた。  祖父母参観日や道徳授業地区公開講座等を土曜日に開催し、地域住民や保護者が参加しやすい工夫をした。</p>	指導・学務課
地域ぐるみの学校安全体制整備事業（再掲）	○	<p>学校や家庭、地域、関係機関等が相互理解と連携を深め、子どもを守る体制を一層強化した。</p> <p><b>主な取組</b>  P T Aや自治会、地域ボランティアと連携した地域パトロールを行った。  ボランティア連絡会の定期的開催し、不審者情報等の情報共有を図るとともに、危機対応マニュアルを地域にも配布した。</p>	指導・学務課
子どもの居場所づくり事業の実施支援（再掲）	◎	<p>放課後子どもプラン運営委員会の設置と会議の開催(委員18人、会議3回実施)  放課後子ども教室モデル事業を実施(東秋留小、草花小)した。</p>	生涯学習推進課
学校支援地域本部事業（再掲）	◎	<p>地域の教育力の向上と、学校教育を支援するための学校と地域の連携体制の構築を目指す「学校支援地域本部事業」に基づき、一の谷小学校に学校支援地域本部を設置するとともに事業運営に対する支援を行った。</p>	指導・学務課 生涯学習推進課

## 第 8 点検及び評価に関する点検評価有識者からの意見

### 浦野龍治氏（前あきる野市収入役）

今回は、点検・評価制度実施の第2年目となったが、平成20年度の事務事業については、基本方針に掲げるそれぞれの分野において、ほぼ適切に事業が実施されていると判断する。

我々が教育委員会の事務について点検・評価する一方で、それぞれの学校現場においても制度に基づき点検評価が行われている。その学校評価では、学校評価実施計画に基づき、教職員、保護者、地域などが連携して評価・改善を図っているとのことであり、この事務事業評価と学校評価を有機的に見ていく視点も大事ではないかと思われる。各学校が今後も本来の使命とともに地域コミュニティの核として重要な働きを担っていくものと思われるが、重点課題として取り組んでいる小規模学校問題、あるいは小中一貫校問題などについても「教育目標」の理念に基づき、さらなる研究をお願いしたい。

学校施設においては、市財政が厳しい中で、小中学校の耐震補強工事が実施されており、平成20年度は屋城小、秋多中で工事が終わり、平成23年度には、校舎、体育館ともすべて耐震化が完了することであり、大いに評価するところであるが、学校施設は単に児童・生徒のためだけではなく、緊急時の重要なコミュニティ施設でもあるので、大きな地震が頻発する昨今、早期完成が望まれる。

一部の事務事業の中で、すでに先駆的役割が終わっていると思われる事業、市が独自に実施した方が効率的、効果的と思われる助成事業、あるいは事業の趣旨を市民により詳しく説明した方が、効果が上がると思われる事業なども見られたので、それぞれの事業の目的、趣旨を見極めたうえで検討していただきたい。

生涯学習関係では、平成20年度から各施設の指定管理者への委託など民営化が進められ、今後も計画されていると聞くが、市教育委員会が「教育目標」を「生涯学習社会の実現を図る」と掲げている中で、厳しい財政状況を踏まえて、あきる野市の「文化行政」あるいは「スポーツ行政」を今後どのようにしていくべきなのか、教育的効果をどう求めるのか、さらなる検討を望みたい。

市教育委員会の「教育目標」に関して言えば、平成20年度の「教育目標」「基本方針」「教育施策展開構図」から判断して「生涯学習社会の実現を図る」ための、生涯学習を進める側としてのそのプロセス、あるいはプログラムをもう少し分かりやすくする必要があるのでないかと感じた。「生涯学習」については教育委員会の専権事項ではなく、市長部局で担ってもいい事業であるし、当然一部担当している事業もあると思われるので、今後、市長部局との連携を含め、市教育委員会の「教育目標」についての議論・研究も今後の課題であると考えている。

なお、昨年(point検評価の際に述べた意見の一部が「平成21年度あきる野市教育委員会教育計画」として新たに計画を策定し、早速実施されましたが、教育委員会の素早い対応に敬意を表します。

## 江川直子氏（共立女子大学文芸学部講師）

今回は教育行政の点検及び評価が実施されて2年目になる。施策は概ね実施されている。平成20年度の重点課題として、いじめ不登校ゼロへの挑戦、学校安全安心対策強化、学力向上対策強化、小規模学校問題への取り組み、小中一貫校問題への取り組み、環境教育推進の6つがあげられている。このうちのいくつかについて記していきたい。

### 「いじめ・不登校0（ゼロ）への挑戦」について

中学校の不登校出現率が平成19年度では、2.63%であったが、平成20年度では1.94%と大きく改善されている。『2009年度学校基本調査、速報』によると、平成20年度東京都の中学校不登校出現率は2.58%で39人に1人の割合になっているが、あきる野市の場合は51人に1人の割合になっている。ヒアリングによるとあきる野市の場合、学校復帰率が小学校54.5%、中学校55.8%で高いということであった。スクールカウンセラーの配置、相談員による巡回相談、教育相談所とせせらぎ教室との連携など、地道な取り組みが成果をあげつつある。

### 「学校安全安心対策強化」について

小中学校の耐震補強工事が計画の前倒しを行って市内の小中学校で順次、実施されている。平成20年度2校、21年度2校補強工事が行われ、平成23年度には市内の小中学校すべての補強工事が終了するということであった。中国・四川大地震のような悲劇を未然に防ぐということから、安全な環境をつくっていくことは大切である。

### 「学力向上対策強化」について

小規模校を除く小中学校に対して少人数指導担当教員を配置したり、指導方法の工夫では基礎的な学習の重視、児童のつまづきに応じた個別指導、朝読書・朝自習を取り入れたりときめ細かな取り組みが行われている。豊かな社会の中で、学ぶ意欲を引き出し持続させていくには、魅力ある授業が重要となるであろう。自ら考え、困難な事に出会ったときに切り拓く力、いわゆる「生きる力」を養うために、学力の向上は大事である。引き続き推し進めてほしい。

### 「小中一貫校問題への取り組み」について

現在、近接する小学校と中学校の連携教育は行われている。ただ小学校、中学校の一貫校となると、学校の体制その他において連携とは意味合いは違ってくる。該当する地域の卒業生、保護者はどのように考えているかを調査によって明らかにし、行政の立場と地域に住む人の立場から検討して、よりよい形で落ち着くことを望んでいる。

平成18年に東部図書館エルができ、19年に中央図書館が新しく整備されてから、資料提供をはじめインターネットによる資料情報の発信、子育て支援事業、ブックスタート事業等が実施されて、図書館は市民の幅広い層にわたって利用者が多く生涯学習の推進に大いに役立っていると思われる。今後も図書館事業の充実を望みたい。

## <資料1> あきる野市教育委員会事務点検及び評価実施要項

(趣旨)

第1条 この要項は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第27条第1項及び第2項に規定する、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等(以下「事務点検評価等」という。)の実施に関し、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この要項において次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号の定めるとおりとする。

- (1) 点検 個々のあきる野市教育委員会の権限に属する事務(以下「施策及び事務事業」という。)の取組状況や成果について、取りまとめることをいう。
- (2) 評価 個々の施策及び事務事業についての点検を踏まえ、課題を検討するとともに、今後の方向性を示すことをいう。

(点検及び評価の対象)

第3条 点検及び評価の対象は、実施年度の前年度における教育目標、基本方針及び重点項目に関連する施策及び事務事業とする。

(点検及び評価の方法)

第4条 点検及び評価は、前年度の施策及び事務事業の進捗状況を総括するとともに、課題や今後の取組の方向性を示すものとし、毎年1回次のとおり行う。

- (1) 教育委員会事務局の各課は、所管し実施した施策及び事務事業について点検し、施策等の取組状況を明らかにする。(以下「施策・事務事業別点検」という。)
- (2) 施策及び事務事業別点検の結果を踏まえ、教育委員会事務局の部長級及び課長級職員は、重点項目の取組状況について評価を行う。(以下「重点項目別評価」という。)
- (3) 施策・事務事業別点検及び重点項目別評価の客観性を確保するため、点検及び評価について教育に関し学識経験を有する者(以下「点検評価有識者」という。)を設置し、施策事業別点検及び重点項目別点検評価について意見を聴くものとする。
- (4) 教育委員会は、前3号で点検及び評価をした結果及び点検評価有識者の意見を踏まえ、教育目標、基本方針及び重点項目に関連する施策及び事務事業について総合的に点検及び評価を行い報告書を作成する。

(点検評価有識者)

第5条 教育委員会は、前条第3号に規定する点検評価有識者を次のとおり置く。

- (1) 点検評価有識者は、学校教育及び社会教育・生涯学習に関して識見を有する者2名をもって充てる。
- (2) 点検評価有識者は教育委員会が委嘱する。
- (3) 点検評価有識者には、予算の範囲内で謝礼を支払う。
- (4) 点検評価有識者の任期は2年以内とし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。ただし、再任を妨げない。

(報告書の市議会への提出)

第6条 教育委員会は、点検及び評価に関する報告書を作成し、市議会に提出する。

(評価結果の公表)

第7条 教育委員会は、点検及び評価の結果を市民に公表する。

(評価結果の活用)

第8条 教育委員会は、点検及び評価の結果を教育目標や基本方針等の策定や施策その他事務事業の改善等に活用するものとする。

(庶務)

第9条 事務点検評価等に関する庶務は、教育部教育総務課において処理する。

附 則

この要項は、平成20年7月8日から施行する。

この要項は、平成20年10月30日から施行する。